

半 期 報 告 書

(第24期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

K D D I 株式会社

(681053)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	業績等の概要	4
2	営業実績	7
3	対処すべき課題	7
4	経営上の重要な契約等	7
5	研究開発活動	10
第3	設備の状況	11
1	主要な設備の状況	11
2	設備の新設、除却等の計画	11
第4	提出会社の状況	12
1	株式等の状況	12
2	株価の推移	19
3	役員の状況	19
第5	経理の状況	20
1	中間連結財務諸表等	21
2	中間財務諸表等	63
第6	提出会社の参考情報	86
第二部	提出会社の保証会社等の情報	87

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長谷川 淳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	1,468,772	1,604,834	1,734,266	3,060,814	3,335,259
経常利益 (百万円)	164,919	227,281	252,410	294,001	350,923
中間(当期)純利益 (百万円)	101,438	136,031	145,738	190,569	186,747
純資産額 (百万円)	1,260,916	1,432,129	1,670,789	1,295,530	1,537,113
総資産額 (百万円)	2,480,591	2,574,750	2,858,098	2,500,864	2,803,240
1株当たり純資産額 (円)	301,759.58	323,013.19	367,229.97	296,382.91	339,806.16
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	24,278.70	31,108.77	32,662.28	45,055.93	42,504.67
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	24,259.99	31,096.65	32,657.27	45,025.12	42,494.72
自己資本比率 (%)	50.8	54.9	57.3	51.8	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	270,483	376,480	271,169	575,531	738,703
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△171,446	△175,869	△211,391	△435,923	△442,218
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△90,543	△192,667	△81,530	△256,935	△258,919
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	231,457	159,034	171,520	151,003	192,654
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	12,493 (8,295)	14,113 (11,035)	15,332 (14,191)	14,021 (8,745)	14,358 (11,978)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第23期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	1,336,044	1,557,370	1,672,854	2,881,344	3,241,241
経常利益 (百万円)	149,713	218,837	240,880	272,650	331,662
中間(当期)純利益 (百万円)	94,751	132,879	141,296	162,756	177,540
資本金 (百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数 (株)	4,240,880.38	4,427,256.86	4,484,818.86	4,427,256.86	4,484,818.86
純資産額 (百万円)	1,252,184	1,386,697	1,598,769	1,272,524	1,480,965
総資産額 (百万円)	2,346,148	2,528,055	2,764,530	2,451,456	2,746,353
1株当たり純資産額 (円)	299,669.81	316,933.98	358,254.79	291,130.88	331,864.65
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	22,678.24	30,387.91	31,666.63	38,487.60	40,409.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	22,660.76	30,376.08	31,661.77	38,461.29	40,399.74
1株当たり配当額 (円)	3,500	4,500	5,000	8,000	9,500
自己資本比率 (%)	53.4	54.9	57.8	51.9	53.9
従業員数 (名)	7,899	10,153	10,301	10,201	10,299
(外、平均臨時従業員数)	(1,031)	(2,135)	(3,119)	(1,294)	(2,390)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第23期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
固定通信	6,340 (2,526)
移動通信	5,874 (1,925)
その他	3,118 (9,740)
合計	15,332 (14,191)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	10,301 (3,119)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員2,168名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の労働組合が組織されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成19年9月30日現在の組合員数は6,060名であります。

労使関係について特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

<経済概況>

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油価格や海外経済の動向については引き続き留意する必要があるものの、設備投資の増加、企業収益の改善、個人消費の緩やかな増加などにより、緩やかな景気の回復が継続しております。

<業界動向>

電気通信業界におきましては、携帯電話市場においては、昨年10月の携帯電話番号ポータビリティ（MNP）の導入に加え、総務省から「モバイルビジネス活性化プラン」が公表されるなど、携帯端末、料金、サービス等についてお客様獲得に向けた競争が新たな局面を迎えております。

また、固定通信市場においては、ブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携、さらに2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）の免許方針が示されるなど事業環境が急速に変化していく中で、お客様獲得に向けたサービス競争が激しさを増しております。

<当社の状況>

「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や、多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応するとともに、中期的目標として「チャレンジ2010」を策定し「量的拡大」と「質的向上」の両立により成長し続ける企業を目指しさらなる業容の拡大を図ってまいります。

当中間連結会計期間における連結損益状況につきましては、営業収益は1,734,266百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は249,607百万円（前年同期比8.8%増）、経常利益は252,410百万円（前年同期比11.1%増）、中間純利益は145,738百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

営業収益については、固定通信事業の収入が微減となる一方で、移動通信事業のau携帯電話のご契約数の増加に伴う増収が大きく貢献し、対前年同期比で増収となりました。

営業利益については、移動通信事業は引き続き増益を達成し、固定通信事業の減益を吸収しております。また、有利子負債の削減が着実に進展し支払利息の軽減により、経常利益についても増益となりました。

セグメント別の状況

(固定通信事業)

当中間連結会計期間における固定通信事業の営業収益は354,589百万円（対前年同期比2.2%減）、営業損失は29,481百万円（対前年同期12,730百万円損失増）となりました。営業収益については、前年下期に社内取引の見直しを行ったこと等により固定通信事業全体で減収となりました。なお、「メタルプラス」の拡販や東京電力のFTTH事業統合により外部顧客に対する収入は増加しております。主な状況は次のとおりです。

<ひかりone（FTTH）>

- ・本年1月に東京電力のFTTHと事業統合し拡販に努めてきました「ひかりone」のご契約数が、本年9月末時点において668千契約となりました。

<メタルプラス>

- ・メタルプラスのご契約数が、本年9月末時点において3,172千契約となりました。

<コンテンツサービス>

- ・映画やアニメなどの映像コンテンツを、世界で初めてCPRM技術※を利用してパソコンのDVDドライブ内のDVD-RWディスクに書き込むことができ、市販DVDと同等の高画質・高音質な映像コンテンツが購入できるセルDVD映像配信サービス「DVD Burning」を本年9月27日より提供開始いたしました。

※ CPRM技術とは、市販のDVDに採用されている暗号化強度を高める著作権保護技術です。

<ケーブルテレビとの提携サービス>

- ・ケーブルテレビ会社のネットワークとKDDIのCDN※を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、本年9月末時点で提携ケーブルテレビ会社が30社となりました。

※ Contents Delivery Networkの略。IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網です。

- ・ジャパンケーブルネット株式会社との協業により、VOD（ビデオ・オン・デマンド）サービス

「MOVIE SPLASH VOD」を本年7月より順次提供を開始いたしました。本サービスは、ケーブルテレビ会社のネットワークと当社のCDNを活用し、国内デジタル放送の標準規格である双方向データ放送方式（BML※）の採用により、テレビと親和性の高い柔軟な操作性でいつでも好きなときにビデオコンテンツをお楽しみいただけます。

※ Broadcast Markup Languageの略。データ放送向けのページ記述言語です。

<ネットワークソリューション>

- ・日経コミュニケーション企業ネット実態調査において、2007年の広域イーサネット部門でKDDI Powered Ethernet サービスが旧パワードコムから6年連続で利用率首位を獲得いたしました。
また、日経コンピュータ顧客満足度調査ネットワークサービス（新型）部門においてはKDDI Powered EthernetやKDDI IP-VPNをはじめとする当社のVPNサービスが顧客満足度1位を獲得いたしました。
- ・インド共和国において現地法人「KDDI India Private Limited」（KDDIインド）を本年9月に設立いたしました。
本現地法人は、当社の子会社である、KDDIシンガポールの100%出資により設立するもので、これにより、お客様のネットワーク構築のコンサルティングから運用保守まで、幅広いソリューションサービスの提供体制を一層強化してまいります。

（移動通信事業）

a u 携帯電話では、携帯電話端末の新ラインナップの拡充などにより「CDMA 1X WIN」の拡販に努めた結果、「CDMA 1X WIN」のご契約数が増加し、a u 全体のご契約数の59%に上昇いたしました。

この結果、当中間連結会計期間における営業収益は1,381,182百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は273,331百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

<全般>

- ・a u 携帯電話のご契約数が順調に増加し、携帯電話契約数全体では29,217千契約となりました。また、MNPの利用による携帯電話の当中間連結会計期間の純増数は381千契約（a u 携帯電話：395千契約、ツーカー携帯電話：△14千契約）となりました。

<携帯電話端末>

- ・お客様一人ひとりに新たなライフスタイルの提案をコンセプトにした、a u 携帯電話の新ラインナップ15機種を本年5月22日に発表し、6月上旬以降順次発売開始いたしました。バスルームやキッチンなどの水回りでも「ワンセグ（※1）」視聴を可能とする「ウォータープルーフ・ワンセグケータイW53SA、W52CA」、515万画素カメラと手ブレ補正モードを搭載した「EXILIM（※2）ケータイ W53CA」、みんなで楽しむ・見て楽しむなど音楽のあるライフスタイルのバリエーションを広げる約2GB内蔵メモリ搭載&最大約110時間のスタミナ[®]（※3）再生が可能な「ウォークマン[®]（※3）ケータイ W52S」などの個性的なモデルをはじめ、幅広いラインナップとなります。

※1「ワンセグ」は社団法人地上デジタル放送推進協会の商標です。

※2「EXILIM」はカシオ計算機株式会社の登録商標です。

※3「スタミナ」「ウォークマン」はソニー株式会社の登録商標です。

<料金サービス>

- ・2年間の継続契約を条件に、ご家族でご利用いただいても、個人（単独回線）でも、法人のお客様でも、ご利用年数に関わらず、「年割」+「家族割」（または「法人割」）の基本使用料の最大割引を適用する「誰でも割」を本年9月より提供開始いたしました。
- ・小規模事業主のお客様の利用用途に合わせた料金ラインナップを拡充するため、2年間の継続利用を条件に、基本使用料が1,890円（税込）の「法人エコノミープランWIN」を本年8月より提供開始いたしました。

<コンテンツサービス>

- ・a u 携帯電話のインターネットサービス「EZweb」、PC向けインターネット接続サービス「DION」、ケータイのためのPC向けサイト「DUOGATE」のそれぞれのポータルサイトを統合し、ケータイとPCが一体化した新ポータルサイト「au one」を本年9月27日より提供開始いたしました。また、新しいメールサービスとしてGoogle社との連携による「au one メール」の提供を開始いたしました。「au one メール」では、大容量（2GB）ストレージ機能などを無料でご利用いただけます。
また、ポータルブランドの統合に合わせ、PC向けのインターネット接続サービスブランドを「DION」から「au one net」に名称変更いたしました。

<モバイルソリューション>

- ・当社とレノボジャパン株式会社（以下、「レノボ」）は、CDMA 1X WIN対応通信モジュールを内蔵したノートPC「ThinkPad X61, X61s」通信モジュール搭載モデルを共同開発し、本年7月より販売を開始いたしました。レノボのノートPC「ThinkPad」と当社が提供する「CDMA 1X WIN対応通信モジュール」を組み合わせることで、ビジネスにおけるノートPCの利便性向上や、より高い品質のモバイル通信を実現しました。国内の携帯電話通信事業者の通信モジュールを組み込んだPCの発売は、日本初となります。

(その他事業)

その他のグループ会社につきましては、当社グループ全体の競争力を強化するため、グループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化とともに、今後の成長が見込まれる業務分野を重点的に強化してまいりました。また、本年6月のJCNグループの連結子会社化による収益拡大要因もあり、当中間連結会計期間における営業収益は71,357百万円(前年同期比37.0%増)、営業利益は5,188百万円(前年同期比69.9%増)となりました。

当社とインテル コーポレーション、東日本旅客鉄道株式会社、京セラ株式会社、株式会社大和証券グループ本社及び株式会社三菱東京UFJ 銀行は、本年9月18日、モバイルWiMAX技術を用いた2.5GHz 広帯域移動無線アクセスシステム(BWA)の特定基地局開設計画の認定(以下、「事業免許」)取得を目的に設立した「ワイヤレスブロードバンド企画株式会社」への出資及び、事業免許付与後のワイヤレスブロードバンド事業運営において協力することに合意いたしました。

当社は当社の100%子会社である株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ(以下、「KNSL」)について、法人向け通信事業の急速な環境変化に対応するため、同事業に係る経営資源を当社に統合し、モバイル通信を主体としたFMC事業とデータ通信を主体としたICT事業を推進することを目的に、平成19年12月1日を期して、KNSLのネットワーク事業、ソリューション事業及びFMC事業を会社分割により当社に承継することといたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間期に比べ105,311百万円減少し、271,169百万円の収入となりました。主な減少要因は、法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間期に比べ35,522百万円減少し、211,391百万円の支出となりました。主な減少要因は、設備投資の増加およびジャパンケーブルネットホールディングス株式会社とジャパンケーブルネット株式会社の株式取得(子会社化)によるものであります。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、前中間期に比べ140,833百万円減少し、59,777百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済、配当金の支払等により、81,530百万円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前連結会計年度末と比べ21,134百万円減少し、171,520百万円となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

2【営業実績】

当中間連結会計期間における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
固定通信	354,589	△2.2
移動通信	1,381,182	7.6
その他	71,357	37.0
セグメント間の内部売上高	△72,863	△21.7
合計	1,734,266	8.1

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。
2 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりです。

当社は、平成19年4月24日開催の取締役会において、富士通株式会社（以下、「富士通」）が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社（以下、「JCNH」）およびジャパンケーブルネット株式会社（以下、「JCN」）の株式を当社へ譲渡することについて下記の通り合意し、同日株式譲渡契約書を締結いたしました。これによりJCNHおよびJCNは当社の子会社となりました。

1. 株式取得の理由

当社は平成18年3月にJCNHおよびJCNの株式を取得し、将来の光展開を見据えた顧客基盤拡大の観点から、ケーブルテレビ局の経営に参画してきましたが、今回JCNグループとの更なる関係強化のため、富士通保有分の全株式を新たに取得し、連結子会社といたしました。これによりJCNグループとの連携を一層深め、競争環境の激化に対応する迅速な意思決定体制を確立し、お客様に対してより魅力的なサービスのスピーディな提供が可能となると考えております。

2. 株式取得の相手会社の名称

(1)商号	富士通株式会社
(2)代表者	黒川 博昭
(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
(4)事業内容	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。

3. JCNH及びJCNの概要

(1)商号	ジャパンケーブルネット ホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社
(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳
(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号
(4)設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日
(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入
(6)決算期	3月31日	3月31日
(7)従業員数*	0名	約640名
(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円
(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株
(10)大株主構成および所有割合	KDDI (46.76%) 富士通 (28.00%) 東京電力 (23.00%)	JCNH (70.96%)

*JCNHおよびJCNは平成19年3月31日時点の正社員数（出向者含む）です。なおJCNにつきましては、JCNグループ全体の数です。

(11)最近事業年度における業績の動向

	ジャパンケーブルネット ホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット株式会社	
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高	一百万円	一百万円	10,690百万円	14,483百万円
営業利益	△3百万円	△2百万円	376百万円	458百万円
経常利益	△3百万円	△2百万円	593百万円	686百万円
当期純利益	△4百万円	△3百万円	589百万円	914百万円
総資産	32,256百万円	32,252百万円	37,354百万円	39,006百万円
純資産	32,253百万円	32,250百万円	35,151百万円	36,065百万円

上記業績動向はそれぞれJCNH、JCNの単体の数値です。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)取得株式数、取得前後の所有株式の状況

	対象株式		発行済株式総数に対する所有割合	議決権の所有割合
	JCNH	JCN		
異動前の所有株式数	JCNH	303,959.00株	46.76%	同左
	JCN	86,761.80株	9.61%	9.85%
売買株式数	JCNH	182,000.00株	—	—
	JCN	81,151.00株	—	—
異動後の所有株式数	JCNH	485,959.00株	74.76%	同左
	JCN	167,912.80株	18.60%※	19.06%※

※JCNへの間接所有（JCNHの保有分）を含めた発行済株式総数に対する所有割合は89.56%、議決権の所有割合は91.78%となります。

(2) 取得価額

JCNH株式	146億円
JCN株式	66億円
取得価額	212億円

上記取得価額は第三者機関による評価に基づき合意された価額であります。

5. 取得資金の調達方法

自己資金

6. 日程

平成19年4月24日：KDDI取締役会決議、株式譲渡契約締結

平成19年4月26日：富士通取締役会決議、株式譲渡契約発効

平成19年6月27日：株式取得（クロージング）

5【研究開発活動】

当社グループでは、「ユビキタス・ソリューション・カンパニー」をめざして、ブロードバンドインフラ・アクセス技術、新世代移動通信技術、ユビキタス技術、セキュリティ技術、マルチメディア・アプリケーション技術を重点技術分野とし、短期と長期のバランスに配慮した研究開発を進めました。特に、平成19年4月1日付けでKDDI研究所に開発センターを開所し、商用化に向けた技術開発を強化する体制としました。

この結果、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、7,685百万円であります。

なお、主な研究開発活動の内容は、次のとおりです。

1. ブロードバンドインフラ・アクセス技術

急速に増大する通信量に対応するため、新しい光伝送方式の研究を進めました。当社の開発した方式は、OFDM（Orthogonal Frequency Division Multiplexing/直交周波数分割多重）方式を用いた光伝送の従来の世界トップデータと比較し、伝送速度で約3倍、伝送距離で約4倍に達しています。今後も更なる高速化を目指した研究開発を行っていきます。

ネットワークやアクセス網の運用・品質管理に関する研究開発を積極的に進め、ネットワーク上のサービス品質の劣化を低コストで迅速に検知する運用支援システムを開発しました。サービスに影響するネットワーク内の異常箇所を自動的に検知するシステムの実現など、お客様により安定したサービスを提供するための研究に取り組んでおります。

2. 新世代移動通信技術

将来の移動通信や無線アクセスの核となる研究開発を積極的に推進しています。特に、無線コア技術では、新世代移動通信の無線方式として有望なマルチキャリア系無線方式であるOFDMの特性を改善する、新しいマルチキャリア無線方式の研究開発を更に進め、国際標準化機関である3GPP2のUMB（Ultra Mobile Broadband）規格にKDDI考案方式がオプションとして採用されました。また、新しいマルチキャリア無線方式を適用した新世代移動テストベッドの開発を進め、室内レベルの評価試験によりKDDI考案方式の優位性を確認しました。

3. ユビキタス技術

携帯電話向けグラフィックスのブラウザ技術と独自のデータ圧縮技術を適用した地理情報配信プラットフォーム技術が、災害時避難支援サービス「災害時ナビ」とダウンロード型地図サービス「EZ ガイドマップ」のためのコンテンツ閲覧ソフト「地図ビューアー」に採用されました。

現在のIPアーキテクチャにとらわれない、Beyond-IPのコンピューティングネットワークのアーキテクチャのあり方に関する先進的な研究開発を進め、社会学的な視点に基づくネットワークアーキテクチャの設計や新たなネットワーク像の検討などを行いました。さらに、人間の心理・生活面まで考慮してユーザのサービス利用時の行動を解析・評価する手法の研究や、人体通信によるサービス提供の可能性に関する検討を行いました。

4. セキュリティ技術

Web改ざん検知システムは、Interop Tokyo 2007 Best of Show Awardでプロダクトアワード部門情報セキュリティ製品グランプリを受賞し、6月13日よりアプライアンス製品として外部ベンダによる販売を開始しました。

携帯電話上でも高速に暗号化/復号処理が可能な暗号アルゴリズムが、携帯電話向けストリーミングビデオのコンテンツ保護方式に採用されました。さらに、エリア限定のデジタル放送の不正防止を目的とするストリーム認証技術を携帯電話に実装することに成功しました。

5. マルチメディア・アプリケーション技術

携帯電話の音声品質向上や、認識処理の高速化や認識率の向上を目指した音声認識技術の研究開発を推進しました。特に、分散音声認識技術を適用した音声入力機能「声de入力」は、商用サービスとして「EZナビウォーク」の乗換検索や「EZ助手席ナビ」の目的地設定などの入力に利用されています。さらに、ネットワークに頼らない携帯端末上のローカル音声認識の研究を進め、処理時間の大幅な削減を実現しました。

映像関連技術の将来技術として、超臨場感通信に向けた自由視点映像の研究開発を推進し、動画のウォークスルーを初めて実現しました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、JCNグループが連結子会社となったことにより、同グループの設備が新たに当社グループの主要な設備になりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
		構築物	土地 (面積㎡)	施設利用権	ソフト ウェア	のれん	その他		合計
ジャパンケーブル ネット株式会社 (東京都中央区)	その他	23,054	133 (1,097.96)	112	1,119	9,431	5,247	39,098	678

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額及び従業員数についてはJCNグループ全体の数となっております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち完了したものは、次のとおりであります。

なお、金額は支払いベースであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当中間連結会計期間に完了したもの (百万円)	設備等の主な内容・目的
固定通信	43,497	・イントラネットサービス、FTTHサービス「ひかりone」事業向け設備の新設・増設等 ・伝送路の新增設等
移動通信	141,121	・サービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備の新設・増設等

(3) 重要な設備の除却等

新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,484,818.86	4,484,818.86	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	4,484,818.86	4,484,818.86	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	一株あたり 775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,334	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	72	73
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,334	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	一株あたり 775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成19年7月23日取締役会決議

(取締役用)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	一株あたり 879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,895	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	6	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	一株あたり 879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	4,484,818.86	—	141,851	—	305,676

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	572,677.11	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	497,488.80	11.09
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	357,540.40	7.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	235,636.00	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	203,632.00	4.54
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	200,379.00	4.46
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	112,294.00	2.50
日本郵政公社共済組合	東京都千代田区霞が関1-3-2	72,641.45	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	61,307.00	1.36
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	53,149.00	1.18
計	—	2,366,744.76	52.77

(注) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成19年7月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、7月13日現在で232,700株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質保有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。なお、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
住所	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンゼルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.)
保有株式等の数	株式 232,700株
株券等保有割合	5.19%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,932	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,453,127	4,453,127	—
端株	普通株式 8,759.86	—	—
発行済株式総数	4,484,818.86	—	—
総株主の議決権	—	4,453,127	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が261株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数261個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	22,932	—	22,932	0.51
計	—	22,932	—	22,932	0.51

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が2株 (議決権の数2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (千円)	1,040	1,070	1,070	921	895	891
最低 (千円)	921	946	906	774	753	814

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の「中間連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の「中間連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の「中間財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の「中間財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずず監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、京都監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずず監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	京都監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 固定資産							
A 電気通信事業固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 機械設備		648,979		676,315		685,755	
2 空中線設備		215,906		214,774		210,335	
3 市内線路設備		29,490		62,418		57,273	
4 市外線路設備		17,394		48,590		52,939	
5 土木設備		51,645		49,744		50,522	
6 海底線設備		34,972		28,998		31,980	
7 建物		176,644		176,736		174,607	
8 構築物		31,865		25,846		26,589	
9 土地		53,646		51,586		51,395	
10 建設仮勘定		98,586		111,285		89,047	
11 その他の有形固定資産		29,774		32,528		31,664	
有形固定資産合計		1,388,906	53.9	1,478,825	51.7	1,462,110	52.2
(2) 無形固定資産							
1 施設利用権		7,605		7,123		7,435	
2 ソフトウェア		157,925		191,532		181,921	
3 のれん		—		27,656		30,076	
4 その他の無形固定資産		8,203		8,200		8,253	
無形固定資産合計		173,734	6.8	234,513	8.2	227,686	8.1
電気通信事業固定資産合計		1,562,641	60.7	1,713,339	59.9	1,689,797	60.3
B 附帯事業固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,3	35,418		70,408		38,496	
(2) 無形固定資産	※3	6,825		45,670		7,215	
附帯事業固定資産合計		42,243	1.6	116,078	4.1	45,712	1.6
C 投資その他の資産							
1 投資有価証券		47,016		50,104		51,269	
2 関係会社株式		41,638		17,786		44,183	
3 関係会社出資金		141		159		155	
4 長期前払費用		56,710		58,022		55,044	
5 繰延税金資産		94,088		103,274		114,955	
6 敷金・保証金		37,891		39,297		38,180	
7 その他の投資及びその他の資産		36,470		41,774		38,599	
貸倒引当金		△8,970		△9,380		△9,227	
投資その他の資産合計		304,987	11.9	301,038	10.5	333,160	11.9
固定資産合計		1,909,872	74.2	2,130,457	74.5	2,068,671	73.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 流動資産							
1 現金及び預金		159,223		75,983		174,036	
2 受取手形及び売掛金		394,031		414,649		410,937	
3 未収入金		21,617		27,479		28,355	
4 有価証券		1,272		97,312		20,247	
5 貯蔵品		54,865		52,851		55,099	
6 繰延税金資産		24,023		44,951		45,520	
7 その他の流動資産		25,067		29,139		15,379	
貸倒引当金		△15,222		△14,725		△15,007	
流動資産合計		664,878	25.8	727,640	25.5	734,569	26.2
資産合計		2,574,750	100.0	2,858,098	100.0	2,803,240	100.0
(負債の部)							
I 固定負債							
1 社債	※3	227,777		137,782		167,779	
2 長期借入金	※3	247,173		162,475		192,858	
3 退職給付引当金		23,149		18,212		17,522	
4 ポイントサービス引当金		28,295		33,662		30,678	
5 その他の固定負債		23,217		23,574		22,720	
固定負債合計		549,613	21.4	375,707	13.1	431,559	15.4
II 流動負債							
1 1年以内に期限到来の固定負債	※3	108,643		266,209		255,781	
2 支払手形及び買掛金		99,915		111,790		143,043	
3 短期借入金		12,519		5,391		4,077	
4 未払金		228,682		242,728		248,893	
5 未払費用		10,878		9,835		11,419	
6 未払法人税等		85,970		91,234		100,404	
7 賞与引当金		13,538		14,260		18,179	
8 その他の流動負債		32,859		70,151		52,767	
流動負債合計		593,007	23.0	811,601	28.4	834,566	29.8
負債合計		1,142,620	44.4	1,187,309	41.5	1,266,126	45.2

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益		1,281,333	79.8	1,380,885	79.6	2,592,882	77.7
(2) 営業費用							
1 営業費		521,155		580,204		1,148,640	
2 運用費		322		218		592	
3 施設保全費		95,251		102,886		196,552	
4 共通費		1,449		937		2,714	
5 管理費		42,013		40,645		93,836	
6 試験研究費		3,343		3,600		8,647	
7 減価償却費		153,745		163,551		315,551	
8 固定資産除却費		5,989		7,715		26,443	
9 通信設備使用料		226,022		228,317		449,508	
10 租税公課		13,341		13,842		34,739	
電気通信事業営業利益		1,062,635	66.2	1,141,920	65.8	2,277,228	68.3
		218,697	13.6	238,965	13.8	315,654	9.4
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益		323,501	20.2	353,380	20.4	742,377	22.3
(2) 営業費用		312,737	19.5	342,738	19.8	713,330	21.4
附帯事業営業利益		10,763	0.7	10,641	0.6	29,046	0.9
営業利益		229,461	14.3	249,607	14.4	344,700	10.3
III 営業外収益							
1 受取利息		349		586		852	
2 持分法による投資利益		—		667		775	
3 償却債権取立益		266		208		474	
4 匿名組合分配金収入		3,799		3,586		7,968	
5 雑収入		3,688		4,737		11,443	
営業外収益		8,103	0.5	9,786	0.6	21,514	0.7
IV 営業外費用							
1 支払利息		6,831		5,321		11,841	
2 持分法による投資損失		2,053		—		—	
3 雑支出		1,398		1,661		3,450	
営業外費用		10,282	0.6	6,982	0.4	15,292	0.5
経常利益		227,281	14.2	252,410	14.6	350,923	10.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		金額 (百万円)	百分比 (%)
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
V 特別利益									
1 投資有価証券売却益		352		—		485			
2 関係会社株式売却益		—	352	209	209	—	485		0.0
VI 特別損失									
1 減損損失	※1	—		—		42,083			
2 投資有価証券評価損		250	250	—	—	251	42,334		1.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			227,384		252,619		309,074		9.3
法人税、住民税及 び事業税		84,823		90,185		133,355			
法人税等調整額		4,414	89,237	14,544	104,729	△14,922	118,433		3.6
少数株主利益			2,115		2,150		3,893		0.1
中間(当期)純利益			136,031		145,738		186,747		5.6

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	141,851	305,676	853,404	△28,234	1,272,698
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△19,668		△19,668
中間純利益			136,031		136,031
自己株式の取得				△181	△181
自己株式の処分			△67	2,402	2,334
利益処分による役員賞与 (注)			△133		△133
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	116,161	2,221	118,383
平成18年9月30日 残高 (百万円)	141,851	305,676	969,566	△26,012	1,391,081

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,666	1,166	22,832	-	16,797	1,312,328
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△19,668
中間純利益						136,031
自己株式の取得						△181
自己株式の処分						2,334
利益処分による役員賞与 (注)						△133
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△1,168	516	△652	33	2,036	1,418
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,168	516	△652	33	2,036	119,801
平成18年9月30日 残高 (百万円)	20,497	1,682	22,179	33	18,834	1,432,129

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	141,851	367,271	1,000,662	△20,310	1,489,475
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△22,310		△22,310
中間純利益			145,738		145,738
自己株式の取得				△250	△250
自己株式の処分		0		11	11
連結範囲の変動			△2		△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	123,425	△239	123,186
平成19年9月30日 残高 (百万円)	141,851	367,272	1,124,088	△20,550	1,612,662

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,322	4,466	26,788	136	20,712	1,537,113
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△22,310
中間純利益						145,738
自己株式の取得						△250
自己株式の処分						11
連結範囲の変動						△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,113	200	△912	140	11,261	10,489
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,113	200	△912	140	11,261	133,675
平成19年9月30日 残高 (百万円)	21,209	4,667	25,876	277	31,973	1,670,789

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	141,851	305,676	853,404	△28,234	1,272,698
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)1			△39,355		△39,355
当期純利益			186,747		186,747
自己株式の取得				△46,281	△46,281
自己株式の処分		△65		2,408	2,343
吸収分割による変動額		61,661		51,796	113,457
利益処分による役員賞与 (注)2			△133		△133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	61,595	147,257	7,923	216,777
平成19年3月31日 残高 (百万円)	141,851	367,271	1,000,662	△20,310	1,489,475

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,666	1,166	22,832	—	16,797	1,312,328
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)1						△39,355
当期純利益						186,747
自己株式の取得						△46,281
自己株式の処分						2,343
吸収分割による変動額						113,457
利益処分による役員賞与 (注)2						△133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	656	3,300	3,956	136	3,915	8,008
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	656	3,300	3,956	136	3,915	224,785
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,322	4,466	26,788	136	20,712	1,537,113

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月の取締役会決議による中間配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		227,384	252,619	309,074
2 減価償却費		158,336	169,202	325,148
3 減損損失		—	—	42,083
4 のれん及び負のれん償却額		1,215	3,240	3,030
5 固定資産売却損益		8	△14	58
6 固定資産除却費		4,347	5,914	21,849
7 貸倒引当金の増加額又は減少額		235	△18	416
8 退職給付引当金の増加額又は減少額		220	54	△5,413
9 受取利息及び受取配当金		△351	△1,231	△1,702
10 支払利息		6,831	5,321	11,841
11 持分法による投資損益		2,053	△667	△775
12 投資有価証券売却益		△404	—	△443
13 関係会社株式売却益		—	△209	—
14 投資有価証券評価損		250	—	251
15 ポイントサービス引当金の増加額		3,401	2,983	5,785
16 前払年金費用の増加額		△3,275	△2,648	△520
17 売上債権の増加額又は減少額		△9,547	45	△38,053
18 たな卸資産の増加額又は減少額		△16,654	1,499	△15,948
19 仕入債務の増加額又は減少額		12,898	△35,316	59,741
20 未払金の増加額又は減少額		19,042	△31,894	55,155
21 未払費用の増加額又は減少額		87	△1,701	621
22 前受金の増加額		—	12,157	24,058
23 その他		△6,121	△5,065	932
小計		399,958	374,272	797,194
24 利息及び配当金の受取額		1,312	1,769	5,615
25 利息の支払額		△7,031	△5,429	△12,422
26 法人税等の支払額		△17,758	△99,442	△51,683
営業活動によるキャッシュ・フロー		376,480	271,169	738,703

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△135,901	△145,688	△317,289
2 有形固定資産の売却による収入		733	40	910
3 無形固定資産の取得による支出		△31,091	△38,987	△106,957
4 投資有価証券の取得による支出		△484	△611	△2,055
5 投資有価証券の売却による収入		858	0	1,410
6 関係会社への投資による支出		△3,601	△594	△9,628
7 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出		—	△17,178	—
8 長期前払費用の増加による支出		△6,710	△4,729	△11,650
9 その他		327	△3,641	3,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		△175,869	△211,391	△442,218
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		9,811	592	△23,013
2 長期借入れによる収入		10,000	—	93,000
3 長期借入金の返済による支出		△134,519	△29,516	△168,153
4 長期未払金の返済による支出		△4	—	—
5 社債の償還による支出		△60,187	△30,000	△76,875
6 自己株式の取得による支出		△181	△250	△46,281
7 配当金の支払額		△19,650	△22,309	△39,332
8 少数株主への配当金の支払額		△358	△493	△689
9 少数株主からの払込額		88	533	88
10 その他		2,334	△85	2,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		△192,667	△81,530	△258,919
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		87	618	1,085
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額		8,031	△21,134	38,651
VI 現金及び現金同等物の期首残高		151,003	192,654	151,003
VII 吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2	—	—	2,999
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	159,034	171,520	192,654

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 46社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称 沖縄セルラー電話(株)、 (株)KDDIネットワーク&ソリューションズ、(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス、(株)KDDIエボルバ、KM N(株)、(株)KDDI研究所、HOLA PARAGUAY S.A.、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.</p> <p>—————</p>	<p>(1) 連結子会社の数 56社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称 沖縄セルラー電話(株)、 (株)KDDIネットワーク&ソリューションズ、(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス、(株)KDDIエボルバ、ジャパンケーブルネット(株)、KM N(株)、(株)KDDI研究所、HOLA PARAGUAY S.A.、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.</p> <p>(新規)・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため2社増加 ジャパンケーブルネットホールディングス(株)、ジャパンケーブルネット(株)</p> <p>・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったジャパンケーブルネット(株)の子会社を連結子会社の範囲に含めたため12社増加 (株)大田ケーブルネットワーク、(株)シティテレビ中野、(株)JCNコアラ葛飾、小田原ケーブルテレビ(株)、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)、(株)JCN横浜、(株)ケーブルネットワーク千葉、(株)JCN船橋習志野、熊本ケーブルネットワーク(株)、八王子テレメディア(株)、マイ・テレビ(株)、(株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ</p> <p>・株式の取得により1社増加 いちかわケーブルネットワーク(株)</p> <p>・新規設立により2社増加 KDDI GLOBAL, LLC KDDI INDIA PVT LTD.</p> <p>(除外)・会社清算により1社減少 SWIFTCALL SALES & MARKETING LTD.</p> <p>・株式の売却により2社減少 (株)KDDIメディアウィル、KWILL CORPORATION</p>	<p>(1) 連結子会社の数 42社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称 沖縄セルラー電話(株)、 (株)KDDIネットワーク&ソリューションズ、(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス、(株)KDDIエボルバ、KM N(株)、(株)KDDI研究所、HOLA PARAGUAY S.A.、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.</p> <p>—————</p> <p>(除外)・吸収合併により2社減少 (株)パワーネット、(株)Duogate</p> <p>・株式の売却により2社減少 KDDI BRAZIL HOLDINGS LTDA.、KDDI DO BRASIL LTDA.</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(3) 主要な非連結子会社名</p> <p>KCS PANAMA, INC. 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日）を適用しております。</p>	<p>(3) 主要な非連結子会社名</p> <p>非連結子会社はありません。なお、非連結子会社であったKCS PANAMA, INC. は、平成18年12月に清算いたしました。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 28社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム㈱、マイネックス㈱、日本インターネットエクスチェンジ㈱、ジャパンケーブルネット㈱、MOBICOM CORPORATION</p> <p>(新規) ・新規設立により2社増加 モバイルネットバンク設立調査㈱ ㈱KDDI&BTグローバルソリューションズ</p> <p>—————</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 15社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム㈱、日本インターネットエクスチェンジ㈱、MOBICOM CORPORATION</p> <p>(新規) ・株式追加取得により持分が増加し、持分法適用会社となったため1社増加 (株) ケーブルテレビジョン東京 ・新規設立により1社増加 ワイヤレスブロードバンド企画 (株)</p> <p>(除外) ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため2社減少 ジャパンケーブルネットホールディングス(株)、ジャパンケーブルネット(株) ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったジャパンケーブルネット(株)の子会社を連結子会社の範囲に含めたため12社減少</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 27社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム㈱、日本インターネットエクスチェンジ㈱、ジャパンケーブルネット㈱、MOBICOM CORPORATION</p> <p>(新規) ・新規設立により3社増加 モバイルネットバンク設立調査㈱、㈱KDDI&BTグローバルソリューションズ、TEPCO光ネットワークエンジニアリング㈱ ・株式の取得により1社増加 ㈱鎌倉ケーブルコミュニケーションズ</p> <p>(除外) ・合併により3社減少 シーエーティービー港南㈱と㈱タウンテレビ南横浜は、平成18年10月にシーエーティービー港南㈱を存続会社として合併し、社名を㈱JCN横浜に変更しました。 船橋ケーブルネットワーク㈱と㈱タウンテレビ習志野は、平成18年10月に船橋ケーブルネットワーク㈱を存続会社として合併し、社名を㈱JCN船橋習志野に変更しました。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (VOSTOKTELECOM CO., LTD. 他) は、いずれも小規模であり、合計の中間純利益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(株)大田ケーブルネットワーク、(株)シティテレビ中野、(株)JCNコアラ葛飾、小田原ケーブルテレビ(株)、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)、(株)JCN横浜、(株)ケーブルネットワーク千葉、(株)JCN船橋習志野、熊本ケーブルネットワーク(株)、八王子テレメディア(株)、マイ・テレビ(株)、(株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社 (VOSTOKTELECOM CO., LTD.) は、小規模であり、合計の中間純利益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 同左</p>	<p>(株)コアラテレビと(株)葛飾ケーブルネットワークは、平成19年3月に(株)コアラテレビを存続会社として合併し、社名を(株)JCNコアラ葛飾に変更しました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社 (VOSTOKTELECOM CO., LTD. 他) は、いずれも小規模であり、合計の当期純利益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等28社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等26社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等26社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>・ 其他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>・ 其他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 同左</p> <p>b 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>・ 其他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>b 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (当社) 機械設備 固定通信事業……………定率法 移動体通信事業……………定額法 機械設備を除く有形固定資産……………定額法 (連結子会社) 主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p>	<p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」及び「中間純利益」に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (当社) 機械設備 固定通信事業……………同左 移動体通信事業……………同左 機械設備を除く有形固定資産……………同左 (連結子会社) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 同左</p> <p>市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に、変更しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」及び「中間純利益」に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (当社) 機械設備 固定通信事業……………同左 移動体通信事業……………同左 機械設備を除く有形固定資産……………同左 (連結子会社) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 同左</p> <p>市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>② 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用……定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当連結会計年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」及び「中間純利益」に与える影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産……同左 同左</p> <p>③ 長期前払費用……同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ ポイントサービス引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産……同左 同左</p> <p>③ 長期前払費用……同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>④ 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前中間純利益」が73百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 ③ ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 ③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」が157百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 ③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動の累計または相 場変動とヘッジ手段のキャ ッシュ・フロー変動の累計 または相場変動を四半期毎 に比較し、両者の変動額等 を基礎にして、ヘッジ有効 性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を 満たしている金利スワップ については、有効性の評価 を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ て処理しております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書（連結キャッ シュ・フロー計算書）に おける資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日 から3ヶ月以内に満期日の到来す る流動性の高い、容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない短期 的な投資からなっております。	同左	同左

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,413,261百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,516,264百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前中間純利益」が33百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」が136百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これに伴う「経常利益」及び「税金等調整前中間純利益」に与える影響はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当中間連結会計期間より「社債」から控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これに伴う「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当連結会計年度より「社債」から控除しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前中間連結会計期間において計上していた「関係会社投資」は、当中間連結会計期間において「関係会社株式」及び「関係会社出資金」に区分掲記いたしました。</p> <p>なお、改正後の電気通信事業会計規則により前中間連結会計期間を表示した場合、「関係会社株式」は11,402百万円、「関係会社出資金」は100百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日最終改正)、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(平成19年10月2日最終改正)、及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年11月6日最終改正)において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間連結会計期間より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前中間連結会計期間末は71,000百万円、当中間連結会計期間末は79,000百万円であります。</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「受取手数料」として掲記していたものは、前連結会計年度より金額的重要性が低下したため「雑収入」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の「受取手数料」の金額は39百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「のれん及び負ののれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増加額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「前受金の増加額」は8,212百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「長期未払金の返済による支出」として掲記していたものは、当中間連結会計期間においては金額的重要性が低下したため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「長期未払金の返済による支出」の金額は△109百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,362,184百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 1,190百万円 他 (内、外貨建保証債務) (US\$ 6百万他)</p> <p>[借入金に対する経営指導念書] ケーブルネット埼玉 151百万円 ※経営指導念書差入総額768百万円のうち、当社負担分であります。</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 15,808百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 133百万)</p> <p>※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <hr/>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,551,646百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 964百万円 他※ (内、外貨建保証債務) (US\$ 5百万他)</p> <p>※保証債務総額3百万円のうち、当社負担分1百万円を含めております。</p> <p>[借入金に対する経営指導念書] ケーブルネット埼玉 47百万円 ※経営指導念書差入総額241百万円のうち、当社負担分であります。</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 12,201百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 105百万)</p> <p>※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 工場財団抵当として担保に供している資産 附帯事業有形固定 1,233百万円 資産 上記に対応する債務 長期借入金 976百万円 1年以内に期限到来の固定負債 合計 1,073百万円</p> <p>(2) その他の担保に供している資産 附帯事業有形固定 13,589百万円 資産 附帯事業無形固定 45百万円 資産 上記に対応する債務 長期借入金 3,286百万円 1年以内に期限到来の固定負債 合計 3,997百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,406,384百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 1,097百万円 他※ (内、外貨建保証債務) (US\$ 6百万他)</p> <p>※保証債務総額6百万円のうち、当社負担分3百万円を含めております。</p> <p>[借入金に対する経営指導念書] ケーブルネット埼玉 99百万円 ※経営指導念書差入総額504百万円のうち、当社負担分であります。</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 15,828百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 133百万)</p> <p>※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <hr/>

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 79,800百万円	また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 39,800百万円 1年以内に期限到来の固定負債 40,000百万円	電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 39,800百万円 1年以内に期限到来の固定負債 40,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日								
		<p>※1 当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KDDI(株) ツーカー 携帯電話 サービス 資産(東 京・名古 屋・大阪 他)</td> <td>電気通信 事業</td> <td>機械設 備、空中 線設備、 建物等</td> <td>39,586</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>その結果、当連結会計年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、更なるお客様満足の向上を図るため、au携帯電話サービスへ統一し、平成20年3月31日をもってサービスを終了すること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,586百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械設備5,219百万円、空中線設備17,966百万円、建物8,133百万円、その他8,266百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.63%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	KDDI(株) ツーカー 携帯電話 サービス 資産(東 京・名古 屋・大阪 他)	電気通信 事業	機械設 備、空中 線設備、 建物等	39,586
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)							
KDDI(株) ツーカー 携帯電話 サービス 資産(東 京・名古 屋・大阪 他)	電気通信 事業	機械設 備、空中 線設備、 建物等	39,586							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,427,256.86	—	—	4,427,256.86
合計	4,427,256.86	—	—	4,427,256.86
自己株式				
普通株式(注)	56,569.00	253.44	4,809.49	52,012.95
合計	56,569.00	253.44	4,809.49	52,012.95

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加253.44株は、端株の購入による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少4,809.49株は、ストック・オプションの行使4,797.00株、及び端株の売却12.49株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計 期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注)1、5	普通株式	3,798	—	3,798	—	—
	平成15年新株予約権 (注)2、5	普通株式	1,588	—	1,588	—	—
	平成16年新株予約権 (注)3、5	普通株式	905	—	905	—	—
	平成17年新株予約権 (注)4、5	普通株式	387	—	387	—	—
	ストック・オプション としての 新株予約権		—	—	—	—	33
合計			—	—	—	—	33

- (注) 1. 平成14年新株予約権の当中間連結会計期間の減少3,798株は、新株予約権の行使2,494株、及び新株予約権の失効1,304株による減少であります。
2. 平成15年新株予約権の当中間連結会計期間の減少1,588株は、新株予約権の行使1,273株、及び新株予約権の失効315株による減少であります。
3. 平成16年新株予約権の当中間連結会計期間の減少905株は、新株予約権の行使688株、及び新株予約権の失効217株による減少であります。
4. 平成17年新株予約権の当中間連結会計期間の減少387株は、新株予約権の行使342株、及び新株予約権の失効45株による減少であります。
5. ストックオプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	19,668	4,500	平成18年3月31日	平成18年6月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月20日 取締役会	普通株式	19,687	利益剰余金	4,500	平成18年9月30日	平成18年11月24日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,484,818.86	—	—	4,484,818.86
合計	4,484,818.86	—	—	4,484,818.86
自己株式				
普通株式（注）	22,672.34	272.49	12.40	22,932.43
合計	22,672.34	272.49	12.40	22,932.43

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加272.49株は、端株の購入による増加であります。

また、普通株式の自己株式の株式数の減少12.40株は、端株の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計 期間末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権			—			277
	合計			—			277

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	22,310	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月21日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	22,309	利益剰余金	5,000	平成19年9月30日	平成19年11月22日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,427,256.86	57,562.00	—	4,484,818.86
合計	4,427,256.86	57,562.00	—	4,484,818.86
自己株式				
普通株式（注）2	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34
合計	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加57,562.00株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加57,929.24株は、自社株式の買取り57,379.00株、端株の購入550.24株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少91,825.90株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付87,007.00株、ストック・オプションの行使4,797.00株、及び端株の売却21.90株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権		—				136
	合計		—				136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	19,668	4,500	平成18年3月31日	平成18年6月16日
平成18年10月20日 取締役会	普通株式	19,687	4,500	平成18年9月30日	平成18年11月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	22,310	利益剰余金	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="145 349 576 567"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">159,223百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">1,272百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160,496百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期 預金</td> <td style="text-align: right;">△1,461百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159,034百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	159,223百万円	有価証券勘定	1,272百万円	計	160,496百万円	預入期間が3か月超の定期 預金	△1,461百万円	現金及び現金同等物	159,034百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="576 349 1007 567"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">75,983百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">97,312百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173,295百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期 預金</td> <td style="text-align: right;">△1,775百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">171,520百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	75,983百万円	有価証券勘定	97,312百万円	計	173,295百万円	預入期間が3か月超の定期 預金	△1,775百万円	現金及び現金同等物	171,520百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table data-bbox="1007 349 1445 567"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">174,036百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">20,247百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">194,283百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期 預金</td> <td style="text-align: right;">△1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,654百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当連結会計年度に吸収分割により東京 電力株式会社より引き継いだ資産及び負 債の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">吸収分割により東京電力株式会社より 引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次 のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、吸収分割により増加した資本剰 余金は61,661百万円であり、自己株式 51,796百万円を交付しております。</p> <table data-bbox="1007 873 1445 1092"> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">129,395百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,458百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,853 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">24,395 百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,395百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	174,036百万円	有価証券勘定	20,247百万円	計	194,283百万円	預入期間が3か月超の定期 預金	△1,629百万円	現金及び現金同等物	192,654百万円	固定資産	129,395百万円	流動資産	5,458百万円	資産合計	134,853 百万円	流動負債	24,395 百万円	負債合計	24,395百万円
現金及び預金勘定	159,223百万円																																									
有価証券勘定	1,272百万円																																									
計	160,496百万円																																									
預入期間が3か月超の定期 預金	△1,461百万円																																									
現金及び現金同等物	159,034百万円																																									
現金及び預金勘定	75,983百万円																																									
有価証券勘定	97,312百万円																																									
計	173,295百万円																																									
預入期間が3か月超の定期 預金	△1,775百万円																																									
現金及び現金同等物	171,520百万円																																									
現金及び預金勘定	174,036百万円																																									
有価証券勘定	20,247百万円																																									
計	194,283百万円																																									
預入期間が3か月超の定期 預金	△1,629百万円																																									
現金及び現金同等物	192,654百万円																																									
固定資産	129,395百万円																																									
流動資産	5,458百万円																																									
資産合計	134,853 百万円																																									
流動負債	24,395 百万円																																									
負債合計	24,395百万円																																									

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日					当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日					前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																					
機械設備	17,926	16,282	602	1,042	機械設備	5,358	3,390	563	1,405	機械設備	2,920	2,049	561	309																				
車両	374	154	—	220	車両	254	110	2	141	車両	277	134	2	141																				
工具、器具及び備品	40,332	18,555	2,284	19,492	工具、器具及び備品	42,904	23,634	2,448	16,821	工具、器具及び備品	40,901	20,449	2,467	17,984																				
その他	5,050	2,258	4	2,787	その他	5,062	2,549	—	2,513	その他	4,889	2,246	—	2,642																				
合計	63,684	37,249	2,891	23,543	合計	53,580	29,684	3,013	20,881	合計	48,989	24,880	3,031	21,078																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>9,055百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,487百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,543百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 2,026百万円</p>					1年内	9,055百万円	1年超	14,487百万円	合計	23,543百万円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>9,173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,708百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,881百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 542百万円</p>					1年内	9,173百万円	1年超	11,708百万円	合計	20,881百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>8,502百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,575百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,078百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 3,031百万円</p>					1年内	8,502百万円	1年超	12,575百万円	合計	21,078百万円		
1年内	9,055百万円																																	
1年超	14,487百万円																																	
合計	23,543百万円																																	
1年内	9,173百万円																																	
1年超	11,708百万円																																	
合計	20,881百万円																																	
1年内	8,502百万円																																	
1年超	12,575百万円																																	
合計	21,078百万円																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,678百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>865百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,678百万円</td> </tr> </table>					支払リース料	5,678百万円	リース資産減損勘定の取崩額	865百万円	減価償却費相当額	5,678百万円	<p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,786百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>864百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,786百万円</td> </tr> </table>					支払リース料	4,786百万円	リース資産減損勘定の取崩額	864百万円	減価償却費相当額	4,786百万円	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,520百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,686百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,520百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>199百万円</td> </tr> </table>					支払リース料	11,520百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円	減価償却費相当額	11,520百万円	減損損失	199百万円
支払リース料	5,678百万円																																	
リース資産減損勘定の取崩額	865百万円																																	
減価償却費相当額	5,678百万円																																	
支払リース料	4,786百万円																																	
リース資産減損勘定の取崩額	864百万円																																	
減価償却費相当額	4,786百万円																																	
支払リース料	11,520百万円																																	
リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円																																	
減価償却費相当額	11,520百万円																																	
減損損失	199百万円																																	
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>					<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																								
1年内	17,821百万円				1年内	17,985百万円				1年内	17,922百万円																							
1年超	32,171百万円				1年超	14,920百万円				1年超	23,741百万円																							
合計	49,993百万円				合計	32,906百万円				合計	41,663百万円																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,288	37,820	34,531
(2) 債券 その他	1,272	1,272	—
合計	4,561	39,092	34,531

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	9,196
合計	9,196

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,242	39,974	35,732
合計	4,242	39,974	35,732

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	10,129
CP	16,992
譲渡性預金	79,000
債券	1,319
合計	107,442

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	3,987	41,588	37,601
合計	3,987	41,588	37,601

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	9,680
CP	18,992
債券	1,254
合計	29,927

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）
該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

電気通信事業営業費用 31百万円 (管理費14百万円、営業費13百万円、他4百万円)

附帯事業営業費用 1百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年8月 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 4,439株
付与日	平成18年8月9日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストック・オプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日
権利行使価格 (円)	775,000
付与日における公正な評価単価 (円)	103,462

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

電気通信事業営業費用 135百万円（営業費56百万円、管理費59百万円、他19百万円）
 附帯事業営業費用 5百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年8月 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 19名 当社理事 25名 当社従業員 2,794名 当社完全子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 5,008株
付与日	平成19年8月10日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成19年8月10日 至 平成21年9月30日
権利行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日
権利行使価格（円）	879,000
付与日における公正な評価単価（円）	100,549

（注）株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

電気通信事業営業費用 131百万円（営業費 54百万円、管理費 57百万円、他 19百万円）
 附帯事業営業費用 5百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年9月 第1回ストック ・オプション	平成15年7月 第2回ストック ・オプション	平成16年7月 第3回ストック ・オプション	平成17年7月 第4回ストック ・オプション	平成18年8月 第5回ストック ・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 28名 当社理事 42名 当社監査役 3名 当社従業員 701名	当社取締役 6名 当社執行役員 14名 当社従業員 82名	当社執行役員 6名 当社理事 2名 当社従業員 70名	当社取締役 4名 当社執行役員 2名 当社理事 3名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社完全子会社 1名 取締役	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社 10名 社取締役
株式の種類別 のストック・ オプション数 (注)	普通株式 19,740株	普通株式 1,800株	普通株式 905株	普通株式 530株	普通株式 4,439株
付与日	平成14年9月6日	平成15年7月31日	平成16年7月29日	平成17年7月25日	平成18年8月9日
権利確定条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役または従業員であること。 (2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) この他の条件は、当社第18期定時株主総会決議及び平成14年8月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	(1) 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 (2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) この他の条件は、当社第19期定時株主総会決議及び平成15年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	(1) 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 (2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) この他の条件は、当社第20期定時株主総会決議及び平成16年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	(1) 権利行使時においても当社又は当社の関係会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 (2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) この他の条件は、当社第21期定時株主総会決議及び平成17年7月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

	平成14年9月 第1回ストック ・オプション	平成15年7月 第2回ストック ・オプション	平成16年7月 第3回ストック ・オプション	平成17年7月 第4回ストック ・オプション	平成18年8月 第5回ストック ・オプション
対象勤務期間	—	—	—	—	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日
権利行使期間	自 平成14年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成15年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成17年10月3日 至 平成18年9月29日	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日
権利行使価格 (円)	368,596	598,400	655,653	566,940	775,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	103,462

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間

	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日					
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	301,508	1,272,980	30,345	1,604,834	—	1,604,834
(2) セグメント間の内部売上高	60,907	10,392	21,732	93,032	(93,032)	—
計	362,416	1,283,373	52,078	1,697,867	(93,032)	1,604,834
営業費用	379,167	1,040,536	49,025	1,468,728	(93,354)	1,375,373
営業利益又は営業損失(△)	△16,750	242,836	3,052	229,139	321	229,461

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

2 会計方針の変更

(1) 役員賞与引当金

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、「固定通信」が39百万円、「移動通信」が32百万円、「その他」が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) スtock・オプション

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より「Stock・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、「固定通信」が17百万円、「移動通信」が15百万円、「その他」が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間

	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日					
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	311,557	1,375,718	46,990	1,734,266	—	1,734,266
(2) セグメント間の内部売上高	43,032	5,464	24,367	72,863	(72,863)	—
計	354,589	1,381,182	71,357	1,807,130	(72,863)	1,734,266
営業費用	384,071	1,107,850	66,169	1,558,091	(73,432)	1,484,658
営業利益又は営業損失(△)	△29,481	273,331	5,188	249,038	568	249,607

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、ケーブルテレビ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

前連結会計年度

	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日					
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	610,364	2,662,550	62,344	3,335,259	—	3,335,259
(2) セグメント間の内部売上高	103,986	14,894	46,358	165,239	(165,239)	—
計	714,350	2,677,445	108,703	3,500,499	(165,239)	3,335,259
営業費用	763,386	2,291,756	101,846	3,156,989	(166,430)	2,990,558
営業利益又は営業損失(△)	△49,036	385,688	6,857	343,509	1,190	344,700

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

2 会計方針の変更

(1) 役員賞与引当金

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、「固定通信」が40百万円、「移動通信」が112百万円、「その他」が4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) ストック・オプション

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、「固定通信」が70百万円、「移動通信」が65百万円、「その他」が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度については、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特別目的会社を利用しておりますが、これには特例有限会社形態や株式会社形態のものがあります。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成19年9月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで流動化を行ない、平成19年9月末日において取引残高のある特別目的会社は2社あり、これらの直近の決算日における資産総額（単純合算）は194,216百万円、負債総額（単純合算）は181,287百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当中間連結会計期間 末残高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
譲渡した不動産（注）1	201,947	—	—
長期未収入金	21,037	—	—
長期預り金	1,100	—	—
匿名組合出資金（注）2	10,066	分配益	3,586
賃借（リースバック）取引（注）3	—	支払リース料	8,494

（注）1. 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当中間連結会計期間末における出資額によって記載しております。

3. 譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っており、当該賃借取引は通常の賃借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は解約不能なオペレーティング・リースに該当し、その未経過リース料の金額は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（リース取引関係）」に注記しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 事業を取得した相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

(1) 事業を取得した相手企業の名称

東京電力株式会社 (以下、「東京電力」)

(2) 取得した事業の内容

東京電力の光ネットワーク・カンパニーが事業展開するFTTH事業及び心線貸し事業

(3) 企業結合を行った理由

両社の経営資源を統合し、より強固な通信事業グループの実現を目指すとともに、社会にとって必要不可欠な通信と電気を融合した幅広い顧客ニーズに対して利便性の高い情報通信サービスを提供するため。

(4) 企業結合日

平成19年1月1日

(5) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、東京電力を分割会社とする吸収分割

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成19年1月1日 至 平成19年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 114,389百万円

(2) 取得原価の内訳

取得の対価 113,457百万円

事業の取得に直接要した支出額 931百万円

(注) 取得の対価は、株式の交付によるものであります。

4. 株式の種類、割当株式数、その算定方法及び評価額

(1) 株式の種類及び割当株式数

普通株式 144,569株

(2) 算定方法

当社と東京電力は、本件会社分割により割り当てられる当社の株式数(割当株式数)に関し、公正性、妥当性を確保する見地から、当社は第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、みずほ証券)に、東京電力は第三者機関であるモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、モルガン・スタンレー)にそれぞれ交涉及び協議において参考とすべき割当株式数の算定を依頼しました。

みずほ証券及びモルガン・スタンレーは、この依頼を受け、市場株価分析、DCF(ディスカウントキャッシュフロー)分析、類似企業比較分析及びその他各々適当と判断する方法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して割当株式数のレンジを算定致しました。

当社及び東京電力は算定結果を参考に検討し、慎重に協議を行い、割当株式数を決定致しました。

なお、かかる割当株式数につき、当社はみずほ証券より、東京電力はモルガン・スタンレーよりそれぞれ財務的見地から妥当である旨の意見を受領しております。

(3) 評価額

1株 784,800円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

31,190百万円

(2) 発生原因

超過収益力を見込んだことにより、取得原価が企業結合時の時価総額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については定額法により7年間で償却しております。

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	129,395百万円
流動資産	9,389百万円
資産合計	138,784百万円
流動負債	24,395百万円
負債合計	24,395百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該概算額の注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額	323,013円19銭	367,229円97銭	339,806円16銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	31,108円77銭	32,662円28銭	42,504円67銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	31,096円65銭	32,657円27銭	42,494円72銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	136,031	145,738	186,747
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	136,031	145,738	186,747
期中平均株式数(株)	4,372,760	4,461,991	4,393,573
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,703.32	684.79	1,028.65
(うち新株予約権)	(1,703.32)	(684.79)	(1,028.65)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																				
<p>(当社と東京電力株式会社との会社分割契約締結)</p> <p>当社と東京電力株式会社(代表者:取締役社長 勝俣 恒久、以下「東京電力」)は、平成19年1月1日を期日に、東京電力の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニー(以下「光NWC」)に係る事業を会社分割により当社に承継することについて、両社それぞれの取締役会の決議を経て決定し、平成18年10月12日に会社分割契約を締結致しました。</p> <p>会社分割に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 分割の概要</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社及び東京電力は、両社の経営資源を統合し、より強固な通信事業グループの実現を目指すとともに、社会にとって必要不可欠な通信と電気を融合した幅広い顧客ニーズに対して利便性の高い情報通信サービスを提供することを目的に、東京電力は光NWCに係る事業を会社分割し、当社が承継することと致しました。</p> <p>(2) 分割の日程</p> <table border="1" data-bbox="156 1109 576 1819"> <tr> <td>分割契約承認取締役会</td> <td>平成18年10月11日 (東京電力) 平成18年10月12日 (KDDI)</td> </tr> <tr> <td>分割契約締結</td> <td>平成18年10月12日</td> </tr> <tr> <td>分割契約承認株主総会</td> <td>本件会社分割は、分割会社である東京電力においては、会社法第784条第3項に規定する、また承継会社であるKDDIにおいては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、両社は分割契約承認株主総会を開催致しません。</td> </tr> <tr> <td>分割期日(効力発生日)</td> <td>平成19年1月1日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>株券交付日</td> <td>平成19年1月4日 (予定)</td> </tr> </table> <p>(3) 分割方式</p> <p>当社を承継会社とし、東京電力を分割会社とする吸収分割とします。</p>	分割契約承認取締役会	平成18年10月11日 (東京電力) 平成18年10月12日 (KDDI)	分割契約締結	平成18年10月12日	分割契約承認株主総会	本件会社分割は、分割会社である東京電力においては、会社法第784条第3項に規定する、また承継会社であるKDDIにおいては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、両社は分割契約承認株主総会を開催致しません。	分割期日(効力発生日)	平成19年1月1日 (予定)	株券交付日	平成19年1月4日 (予定)	<p>—————</p>	<p>(ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約書の締結)</p> <p>当社は平成19年4月24日の取締役会において、富士通株式会社(以下「富士通」)が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社(以下「JCNH」)及びジャパンケーブルネット株式会社(以下「JCN」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結いたしました。これによりJCNH及びJCNは当社の子会社となります。なお、本件の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>当社は平成18年3月にJCNH及びJCNの株式を取得し、将来の光展開を見据えた顧客基盤拡大の観点から、ケーブルテレビ局の経営に参画してきましたが、今回JCNグループとの更なる関係強化のため、富士通保有分の全株式を新たに取得し、連結子会社といたします。これによりJCNグループとの連携を一層深め、競争環境の激化に対応する迅速な意思決定体制を確立し、お客様に対してより魅力的なサービスのスピーディな提供が可能となると考えております。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称</p> <table border="1" data-bbox="1074 1183 1441 1589"> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>富士通株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2) 代表者</td> <td>黒川 博昭</td> </tr> <tr> <td>(3) 本店所在地</td> <td>神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>(4) 事業内容</td> <td>通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>(5) 当社との関係</td> <td>営業上の取引関係があります。</td> </tr> </table>	(1) 商号	富士通株式会社	(2) 代表者	黒川 博昭	(3) 本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	(4) 事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	(5) 当社との関係	営業上の取引関係があります。
分割契約承認取締役会	平成18年10月11日 (東京電力) 平成18年10月12日 (KDDI)																					
分割契約締結	平成18年10月12日																					
分割契約承認株主総会	本件会社分割は、分割会社である東京電力においては、会社法第784条第3項に規定する、また承継会社であるKDDIにおいては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、両社は分割契約承認株主総会を開催致しません。																					
分割期日(効力発生日)	平成19年1月1日 (予定)																					
株券交付日	平成19年1月4日 (予定)																					
(1) 商号	富士通株式会社																					
(2) 代表者	黒川 博昭																					
(3) 本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号																					
(4) 事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供																					
(5) 当社との関係	営業上の取引関係があります。																					

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>																																																																													
<p>(4)株式の割当て</p> <p>a. 株式割当数</p> <p>東京電力に、当社の株式144,569株を割当交付します。なお、当社が東京電力に割当交付する自己株式及び新株式の数については、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="162 388 564 519"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>割当株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己株式</td> <td>87,007</td> </tr> <tr> <td>新株式</td> <td>57,562</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144,569</td> </tr> </tbody> </table> <p>b. 株式割当数の算定根拠</p> <p>当社と東京電力は、本件会社分割により割り当てられる当社の株式数（割当株式数）に関し、公正性、妥当性を確保する見地から、当社は第三者機関であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）に、東京電力は第三者機関であるモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」）にそれぞれ交渉及び協議において参考とすべき割当株式数の算定を依頼しました。</p> <p>みずほ証券及びモルガン・スタンレーは、この依頼を受け、市場株価分析、DCF（ディスカウントキャッシュフロー）分析、類似企業比較分析及びその他各々適当と判断する方法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して割当株式数のレンジを算定致しました。</p> <p>当社及び東京電力は算定結果を参考に検討し、慎重に協議を行い、割当株式数を決定致しました。</p> <p>なお、かかる割当株式数につき、当社はみずほ証券より、東京電力はモルガン・スタンレーよりそれぞれ財務の見地から妥当である旨の意見を受領しております。</p>	株式の種類	割当株式数	自己株式	87,007	新株式	57,562	合計	144,569	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>3. JCNH及びJCNの概要</p> <table border="1" data-bbox="1043 207 1444 770"> <tbody> <tr> <td>(1)商号</td> <td>ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社</td> <td>ジャパンケーブルネット株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2)代表者</td> <td>樋口 淳</td> <td>樋口 淳</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>東京都中央区日本橋兜町5番1号</td> <td>東京都中央区日本橋兜町5番1号</td> </tr> <tr> <td>(4)設立年月日</td> <td>平成13年3月8日</td> <td>平成13年3月22日</td> </tr> <tr> <td>(5)主な事業内容</td> <td>ケーブルテレビ局の統括運営</td> <td>ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入</td> </tr> <tr> <td>(6)決算期</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(7)従業員数※</td> <td>0名</td> <td>約640名</td> </tr> <tr> <td>(8)資本金</td> <td>32,500百万円</td> <td>34,872百万円</td> </tr> <tr> <td>(9)発行済み株式総数</td> <td>650,000株</td> <td>902,543.33株</td> </tr> <tr> <td>(10)大株主構成及び所有割合</td> <td>KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)</td> <td>JCNH(70.96%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※JCNH及びJCNは平成19年3月31日時点の正社員数（出向者含む）です。なおJCNにつきましては、JCNグループ全体の数です。</p> <p>(11)最近事業年度における業績の動向</p> <table border="1" data-bbox="1019 954 1444 1382"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社</th> <th colspan="2">ジャパンケーブルネット株式会社</th> </tr> <tr> <th>平成17年3月期</th> <th>平成18年3月期</th> <th>平成17年3月期</th> <th>平成18年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>— 百万円</td> <td>— 百万円</td> <td>10,690 百万円</td> <td>14,483 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>△3 百万円</td> <td>△2 百万円</td> <td>376 百万円</td> <td>458 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△3 百万円</td> <td>△2 百万円</td> <td>593 百万円</td> <td>686 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△4 百万円</td> <td>△3 百万円</td> <td>589 百万円</td> <td>914 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>32,256 百万円</td> <td>32,252 百万円</td> <td>37,354 百万円</td> <td>39,006 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>32,253 百万円</td> <td>32,250 百万円</td> <td>35,151 百万円</td> <td>36,065 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記業績動向はそれぞれJCNH、JCNの単体の数値です。</p>	(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社	(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳	(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号	(4)設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日	(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入	(6)決算期	3月31日	3月31日	(7)従業員数※	0名	約640名	(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円	(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株	(10)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)		ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット株式会社		平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	売上高	— 百万円	— 百万円	10,690 百万円	14,483 百万円	営業利益	△3 百万円	△2 百万円	376 百万円	458 百万円	経常利益	△3 百万円	△2 百万円	593 百万円	686 百万円	当期純利益	△4 百万円	△3 百万円	589 百万円	914 百万円	総資産	32,256 百万円	32,252 百万円	37,354 百万円	39,006 百万円	純資産	32,253 百万円	32,250 百万円	35,151 百万円	36,065 百万円
株式の種類	割当株式数																																																																														
自己株式	87,007																																																																														
新株式	57,562																																																																														
合計	144,569																																																																														
(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社																																																																													
(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳																																																																													
(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号																																																																													
(4)設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日																																																																													
(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入																																																																													
(6)決算期	3月31日	3月31日																																																																													
(7)従業員数※	0名	約640名																																																																													
(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円																																																																													
(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株																																																																													
(10)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)																																																																													
	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット株式会社																																																																												
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期																																																																											
売上高	— 百万円	— 百万円	10,690 百万円	14,483 百万円																																																																											
営業利益	△3 百万円	△2 百万円	376 百万円	458 百万円																																																																											
経常利益	△3 百万円	△2 百万円	593 百万円	686 百万円																																																																											
当期純利益	△4 百万円	△3 百万円	589 百万円	914 百万円																																																																											
総資産	32,256 百万円	32,252 百万円	37,354 百万円	39,006 百万円																																																																											
純資産	32,253 百万円	32,250 百万円	35,151 百万円	36,065 百万円																																																																											

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																															
<p>(5)分割により増加する資本金等 増加する資本金、資本準備金はありませ ん。増加するその他資本剰余金は、会社計 算規則第63条第1項第1号ロに定める株主 払込資本変動額とします。</p> <p>(6)会計処理の概要 本件会社分割は、企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準における取得の会計処 理に該当するため、分割会社の資産及び負 債は、承継会社にて時価で計上致します。 のれんの発生見込み額等については、未定 であります。</p> <p>(7)当社が承継する権利義務 承継事業に関わる資産及び負債並びに承 継事業に関する一定の契約上の地位を承継 致します。</p> <p>(8)債務履行の見込み 当社と東京電力は、会社分割の効力発生 日以降に負担すべき各社の債務について、 履行の見込があるものと判断致しました。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所 有株式の状況</p> <p>(1)取得株式数、取得前後の所有株式の状 況</p> <table border="1" data-bbox="1043 316 1444 591"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象株式</th> <th>発行済株式 総数に対す る所有割合</th> <th>議決権の 所有割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">異動前の 所有株式 数</td> <td>JCNH 303,959.00株</td> <td>46.76%</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>JCN 86,761.80株</td> <td>9.61%</td> <td>9.85%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">売買株式 数</td> <td>JCNH 182,000.00株</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>JCN 81,151.00株</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">異動後の 所有株式 数</td> <td>JCNH 485,959.00株</td> <td>74.76%</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>JCN 167,912.80株</td> <td>18.60%※</td> <td>19.06%※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※JCNへの間接所有（JCNHの保有分）を含 めた発行済株式総数に対する所有割合は 89.56%、議決権の所有割合は91.78%と なります。</p> <p>(2)取得価額</p> <table border="1" data-bbox="1075 773 1444 871"> <tbody> <tr> <td>JCNH株式</td> <td>146億円</td> </tr> <tr> <td>JCN株式</td> <td>66億円</td> </tr> <tr> <td>取得総額</td> <td>212億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記取得価額は第三者機関による評価に 基づき合意された価額であります。</p>		対象株式	発行済株式 総数に対す る所有割合	議決権の 所有割合	異動前の 所有株式 数	JCNH 303,959.00株	46.76%	同左	JCN 86,761.80株	9.61%	9.85%	売買株式 数	JCNH 182,000.00株	—	—	JCN 81,151.00株	—	—	異動後の 所有株式 数	JCNH 485,959.00株	74.76%	同左	JCN 167,912.80株	18.60%※	19.06%※	JCNH株式	146億円	JCN株式	66億円	取得総額	212億円
	対象株式	発行済株式 総数に対す る所有割合	議決権の 所有割合																														
異動前の 所有株式 数	JCNH 303,959.00株	46.76%	同左																														
	JCN 86,761.80株	9.61%	9.85%																														
売買株式 数	JCNH 182,000.00株	—	—																														
	JCN 81,151.00株	—	—																														
異動後の 所有株式 数	JCNH 485,959.00株	74.76%	同左																														
	JCN 167,912.80株	18.60%※	19.06%※																														
JCNH株式	146億円																																
JCN株式	66億円																																
取得総額	212億円																																
<p>2. 東京電力株式会社の概要 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="156 875 576 1100"> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>東京電力株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>東京都千代田区内幸町一丁目1 番3号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>取締役社長 勝俣 恒久</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>676,434百万円</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>電気事業、電気通信事業 等</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>38,235名</td> </tr> </tbody> </table>	商号	東京電力株式会社	住所	東京都千代田区内幸町一丁目1 番3号	代表者	取締役社長 勝俣 恒久	資本金	676,434百万円	事業内容	電気事業、電気通信事業 等	従業員数	38,235名		<p>5. 取得資金の調達方法 自己資金</p>																			
商号	東京電力株式会社																																
住所	東京都千代田区内幸町一丁目1 番3号																																
代表者	取締役社長 勝俣 恒久																																
資本金	676,434百万円																																
事業内容	電気事業、電気通信事業 等																																
従業員数	38,235名																																
<p>3. 承継する事業部門の内容</p> <p>(1)光NWCの事業内容 光NWCが事業展開するFTTH事業及び心線貸 し事業</p> <p>(2)光NWCの平成18年3月期における経営成 績 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="156 1349 564 1522"> <thead> <tr> <th></th> <th>光NWC (a)</th> <th>東京電力 (b)</th> <th>比率(%) (a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>20,310</td> <td>4,941,098</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>△35,813</td> <td>536,763</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>—</td> <td>397,248</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)承継する資産、負債の項目及び金額 (平成18年3月31日現在) (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="156 1624 564 1723"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>64,916</td> <td>負債</td> <td>8,191</td> </tr> </tbody> </table>		光NWC (a)	東京電力 (b)	比率(%) (a/b)	売上高	20,310	4,941,098	0.4	営業利益	△35,813	536,763	—	経常利益	—	397,248	—	資産		負債		項目	帳簿価額	項目	帳簿価額	資産	64,916	負債	8,191		<p>平成19年4月24日 ：KDDI取締役会決議、株式譲渡契約締 結</p> <p>平成19年4月26日 ：富士通取締役会決議、株式譲渡契約 発効</p> <p>平成19年6月27日予定 ：株式取得（クロージング）</p> <p>6. 日程</p>			
	光NWC (a)	東京電力 (b)	比率(%) (a/b)																														
売上高	20,310	4,941,098	0.4																														
営業利益	△35,813	536,763	—																														
経常利益	—	397,248	—																														
資産		負債																															
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額																														
資産	64,916	負債	8,191																														

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度の要約貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 固定資産							
A 電気通信事業固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 機械設備		639,992		666,378		674,469	
2 空中線設備		212,882		211,259		206,936	
3 端末設備		6,842		6,404		6,641	
4 市内線路設備		29,490		62,418		57,273	
5 市外線路設備		17,419		48,610		52,962	
6 土木設備		51,608		49,710		50,486	
7 海底線設備		37,138		30,971		34,047	
8 建物		174,884		174,665		172,544	
9 構築物		30,916		25,119		25,617	
10 機械及び装置		2,118		1,925		2,433	
11 車両		233		182		205	
12 工具、器具及び備品		19,805		23,201		21,563	
13 土地		53,108		50,876		50,785	
14 建設仮勘定		97,378		110,665		88,713	
有形固定資産合計		1,373,818	54.3	1,462,390	52.9	1,444,680	52.6
(2) 無形固定資産							
1 海底線使用権		3,759		3,711		3,814	
2 施設利用権		7,541		7,066		7,374	
3 ソフトウェア		158,235		192,164		182,255	
4 のれん		—		27,687		30,076	
5 特許権		5		7		7	
6 借地権		1,616		1,422		1,422	
7 その他の無形固定資産		2,104		2,189		2,185	
無形固定資産合計		173,263	6.9	234,250	8.5	227,136	8.3
電気通信事業固定資産合計		1,547,081	61.2	1,696,640	61.4	1,671,816	60.9
B 附帯事業固定資産							
(1) 有形固定資産	※1	5,673	0.2	5,888	0.2	5,742	0.2
(2) 無形固定資産		5,622	0.2	5,896	0.2	5,856	0.2
附帯事業固定資産合計		11,295	0.4	11,785	0.4	11,598	0.4
C 投資その他の資産							
1 投資有価証券		46,784		49,906		51,042	
2 関係会社株式	※2	77,220		100,305		78,578	
3 出資金		9,695		10,130		10,130	
4 関係会社出資金		230		196		196	
5 長期貸付金		568		446		446	
6 関係会社長期貸付金		2,927		1,550		1,534	
7 長期前払費用		56,383		57,216		54,720	
8 繰延税金資産		89,953		99,145		111,738	
9 敷金・保証金		36,604		37,345		36,816	
10 その他の投資及びその他の資産		26,311		31,287		28,122	
貸倒引当金		△8,792		△9,198		△9,073	
投資その他の資産合計		337,888	13.4	378,332	13.7	364,252	13.3
固定資産合計		1,896,265	75.0	2,086,759	75.5	2,047,667	74.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度の要約貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 流動資産							
1 現金及び預金		140,719		52,733		154,281	
2 受取手形		0		0		—	
3 売掛金		381,910		396,519		398,355	
4 未収入金		23,371		26,573		30,839	
5 有価証券		—		95,992		18,992	
6 貯蔵品		52,602		48,855		51,983	
7 前渡金		—		—		3	
8 前払費用		18,342		20,369		9,897	
9 繰延税金資産		22,184		41,394		42,006	
10 関係会社短期貸付 金	※5	4,827		6,313		4,810	
11 その他の流動資産 貸倒引当金		2,453 △14,622		3,156 △14,135		2,189 △14,673	
流動資産合計		631,789	25.0	677,771	24.5	698,685	25.4
資産合計		2,528,055	100.0	2,764,530	100.0	2,746,353	100.0
(負債の部)							
I 固定負債							
1 社債	※3	227,977		137,982		167,979	
2 長期借入金		244,689		154,585		191,068	
3 退職給付引当金		22,519		17,025		16,911	
4 ポイントサービス 引当金		27,265		32,571		29,606	
5 完成工事補償引当 金		3,343		2,500		3,002	
6 その他の固定負債		16,658		15,440		15,537	
固定負債合計		542,453	21.4	360,105	13.0	424,107	15.5
II 流動負債							
1 1年以内に期限到 来の固定負債	※3	107,337		263,128		254,283	
2 買掛金		93,929		100,686		137,292	
3 短期借入金		39,067		33,479		32,089	
4 未払金		232,280		245,229		253,784	
5 未払費用		5,350		4,680		5,454	
6 未払法人税等		82,332		86,198		96,031	
7 前受金		16,199		46,033		34,613	
8 預り金		11,636		15,304		12,293	
9 賞与引当金		10,728		10,870		15,345	
10 役員賞与引当金		42		46		92	
流動負債合計		598,904	23.7	805,656	29.2	841,280	30.6
負債合計		1,141,358	45.1	1,165,761	42.2	1,265,387	46.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度の要約貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		141,851	5.6	141,851	5.1	141,851	5.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		305,676		305,676		305,676	
(2) その他資本剰余 金		—		61,595		61,595	
資本剰余金合計		305,676	12.1	367,272	13.3	367,271	13.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		11,752		11,752		11,752	
(2) その他利益剰余 金							
特別償却準備金		1,641		1,031		1,333	
別途積立金		758,733		889,633		758,733	
繰越利益剰余金		172,572		186,310		197,922	
利益剰余金合計		944,700	37.4	1,088,727	39.4	969,742	35.3
4 自己株式		△26,012	△1.0	△20,550	△0.7	△20,310	△0.7
株主資本合計		1,366,215	54.1	1,577,301	57.1	1,458,555	53.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		20,448	0.8	21,190	0.7	22,273	0.8
評価・換算差額等 合計		20,448	0.8	21,190	0.7	22,273	0.8
III 新株予約権		33	0.0	277	0.0	136	0.0
純資産合計		1,386,697	54.9	1,598,769	57.8	1,480,965	53.9
負債純資産合計		2,528,055	100.0	2,764,530	100.0	2,746,353	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益										
(1) 営業収益			1,252,068	80.4		1,351,107	80.8		2,537,526	78.3
(2) 営業費用										
1 営業費		502,739			559,377			1,104,918		
2 運用費		332			235			612		
3 施設保全費		94,849			103,008			194,891		
4 共通費		1,464			944			2,746		
5 管理費		41,991			40,811			95,325		
6 試験研究費		3,461			4,111			9,265		
7 減価償却費		152,355			162,577			312,577		
8 固定資産除却費		6,139			7,896			26,877		
9 通信設備使用料		229,355			232,443			457,343		
10 租税公課		13,094	1,045,784	67.2	13,594	1,125,001	67.3	34,227	2,238,787	69.1
電気通信事業営業利益			206,284	13.2		226,105	13.5		298,739	9.2
II 附帯事業営業損益										
(1) 営業収益			305,301	19.6		321,747	19.2		703,714	21.7
(2) 営業費用			294,334	18.9		311,345	18.6		681,218	21.0
附帯事業営業利益			10,967	0.7		10,402	0.6		22,496	0.7
営業利益			217,251	13.9		236,507	14.1		321,235	9.9
III 営業外収益										
1 受取利息		302			260			569		
2 有価証券利息		18			164			58		
3 受取配当金		1,533			2,475			5,825		
4 有価証券売却益		60			—			60		
5 匿名組合分配金収入		3,799			3,586			7,968		
6 雑収入		3,796	9,511	0.7	3,814	10,300	0.6	10,419	24,903	0.7
IV 営業外費用										
1 支払利息		3,519			2,693			5,988		
2 社債利息		3,255			2,536			5,808		
3 雑支出		1,151	7,925	0.5	696	5,927	0.3	2,679	14,476	0.4
経常利益			218,837	14.1		240,880	14.4		331,662	10.2

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日					
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
V 特別利益	※1										
1 投資有価証券売却益		352		—		485					
2 関係会社株式売却益		—	352	0.0	199	199	0.0	—	485	0.0	
VI 特別損失											
1 減損損失		—			—			41,924			
2 投資有価証券評価損		250			—			251			
3 関係会社株式評価損		190			229			873			
4 抱合株式消却損		—	440	0.1	—	229	0.0	208	43,257	1.3	
税引前中間（当 期）純利益				218,750	14.0		240,850	14.4		288,891	8.9
法人税、住民税及 び事業税		81,137				85,429			125,968		
法人税等調整額	4,733	85,870	5.5	14,124	99,554	6.0	△14,617	111,350	3.4		
中間（当期）純利 益			132,879	8.5		141,296	8.4		177,540	5.5	

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	141,851	305,676	11,752	2,052	679,033	138,801	△28,234	1,250,933
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当 (注) 1						△19,668		△19,668
特別償却準備金の取崩 (注) 2				△980		980		—
特別償却準備金の繰入 (注) 1				569		△569		—
別途積立金の積立 (注) 1					79,700	△79,700		—
中間純利益						132,879		132,879
自己株式の取得							△181	△181
自己株式の処分						△67	2,402	2,334
利益処分による役員賞与 (注) 1						△82		△82
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△410	79,700	33,771	2,221	115,281
平成18年9月30日 残高 (百万円)	141,851	305,676	11,752	1,641	758,733	172,572	△26,012	1,366,215

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,591	21,591	—	1,272,524
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注) 1				△19,668
特別償却準備金の取崩 (注) 2				—
特別償却準備金の繰入 (注) 1				—
別途積立金の積立 (注) 1				—
中間純利益				132,879
自己株式の取得				△181
自己株式の処分				2,334
利益処分による役員賞与 (注) 1				△82
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△1,143	△1,143	33	△1,109
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,143	△1,143	33	114,172
平成18年9月30日 残高 (百万円)	20,448	20,448	33	1,386,697

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の取崩額は652百万円であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	別途 積立金			繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	141,851	305,676	61,595	11,752	1,333	758,733	197,922	△20,310	1,458,555	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△22,310		△22,310	
特別償却準備金の取崩					△302		302		—	
別途積立金の積立						130,900	△130,900		—	
中間純利益							141,296		141,296	
自己株式の取得								△250	△250	
自己株式の処分			0					11	11	
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	0	—	△302	130,900	△11,612	△239	118,745	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	141,851	305,676	61,595	11,752	1,031	889,633	186,310	△20,550	1,577,301	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,273	22,273	136	1,480,965
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△22,310
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
中間純利益				141,296
自己株式の取得				△250
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額（純額）	△1,082	△1,082	140	△941
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,082	△1,082	140	117,804
平成19年9月30日 残高 (百万円)	21,190	21,190	277	1,598,769

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途 積立金			繰越利益 剰余金
平成18年3月31日 残高 (百万円)	141,851	305,676	—	11,752	2,052	679,033	138,801	△28,234	1,250,933
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注) 1							△39,355		△39,355
特別償却準備金の取崩 (注) 2					△1,489		1,489		—
特別償却準備金の繰入 (注) 3					771		△771		—
別途積立金の積立 (注) 4						79,700	△79,700		—
当期純利益							177,540		177,540
自己株式の取得								△46,281	△46,281
自己株式の処分			△65					2,408	2,343
吸収分割による変動額			61,661					51,796	113,457
利益処分による役員賞与 (注) 4							△82		△82
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	61,595	—	△718	79,700	59,120	7,923	207,621
平成19年3月31日 残高 (百万円)	141,851	305,676	61,595	11,752	1,333	758,733	197,922	△20,310	1,458,555

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,591	21,591	—	1,272,524
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注) 1				△39,355
特別償却準備金の取崩 (注) 2				—
特別償却準備金の繰入 (注) 3				—
別途積立金の積立 (注) 4				—
当期純利益				177,540
自己株式の取得				△46,281
自己株式の処分				2,343
吸収分割による変動額				113,457
利益処分による役員賞与 (注) 4				△82
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)	681	681	136	818
事業年度中の変動額合計 (百万円)	681	681	136	208,440
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,273	22,273	136	1,480,965

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月の取締役会決議による中間配当であります。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の取崩額は652百万円であります。
3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の積立額は569百万円であります。
4. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(2) たな卸資産</p>	<p>① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>① 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」及び「中間純利益」に与える影響はありません。</p>	<p>① 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定) 時価のないもの 同左</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>機械設備 固定通信事業 ……定率法 移動体通信事業 ……定額法 機械設備を除く有形固定資産 ……定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p>	<p>機械設備 固定通信事業 ……同左 移動体通信事業 ……同左 機械設備を除く有形固定資産 ……同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 同左 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p>	<p>機械設備 固定通信事業 ……同左 移動体通信事業 ……同左 機械設備を除く有形固定資産 ……同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 同左 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(2) 無形固定資産	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に、変更しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」及び「中間純利益」に与える影響額は軽微であります。 （追加情報） 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」及び「中間純利益」に与える影響額は軽微であります。	同左
(3) 長期前払費用	定額法	同左	同左

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(2) 退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。	同左	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
(3) ポイントサービス引当金	将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。	同左	将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
(4) 完成工事補償引当金	引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。	同左	同左
(5) 賞与引当金	従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。	同左	同左
(6) 役員賞与引当金	役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前中間純利益」が42百万円減少しております。	役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。	役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が92百万円減少しております。

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法			
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。	同左	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金	同左 同左	同左 同左
(3) ヘッジ方針	当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。	同左	同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	同左	同左

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,386,663百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,480,828百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前中間純利益」が33百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が136百万円減少しております。</p>
<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これに伴う「経常利益」及び「税引前中間純利益」に与える影響はありません。</p> <p>なお、前事業年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当中間会計期間より「社債」から控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これに伴う「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p> <p>なお、前事業年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当事業年度より「社債」から控除しております。</p>

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	—————	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前中間会計期間において計上していた「関係会社投資」は、当中間会計期間において「関係会社株式」及び「関係会社出資金」に区分掲記いたしました。</p> <p>なお、改正後の電気通信事業会計規則により前中間会計期間を表示した場合、「関係会社株式」は110,183百万円、「関係会社出資金」は230百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日最終改正)、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(平成19年10月2日最終改正)、及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年11月6日最終改正)において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間会計期間より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前中間会計期間末は71,000百万円、当中間会計期間末は79,000百万円であります。</p>
<p>(中間損益計算書)</p> <p>1. 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前中間会計期間において計上していた「社債発行差金償却」は、当中間会計期間において「社債利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において計上した「社債発行差金償却」に係る「社債利息」は2百万円であります。</p> <p>2. 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「関係会社投資評価損」は、当中間会計期間において「関係会社株式評価損」に計上しております。</p>	<p>(中間損益計算書)</p> <p>前中間会計期間において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金が、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日最終改正)、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(平成19年10月2日最終改正)、及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年11月6日最終改正)において有価証券として取り扱うことになったことに伴い、前中間会計期間において「受取利息」に含めておりました譲渡性預金に係る受取利息を当中間会計期間より「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金に係る受取利息は、前中間会計期間は94百万円、当中間会計期間は117百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日																																																						
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額	2,339,721百万円	2,481,165百万円	2,380,521百万円																																																						
※2 関係会社株式	関係会社株式には貸付有価証券200万円が含まれております。	同左	同左																																																						
※3 担保に供している資産	電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 80,000百万円	同左 社債 40,000百万円 1年以内に期限 到来の固定負債 40,000百万円	同左 社債 40,000百万円 1年以内に期限 到来の固定負債 40,000百万円																																																						
4 偶発債務	(1)借入等に対する保証債務等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td>1,544</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>3,468</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ケーブルネット埼玉 ㈱※</td> <td>-</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>795</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,808</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内、外貨建保証債務 EUR 23百万他) ※経営指導念書差入総額768百万円のうち、当社負担分であります。</p> <p>(2)ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 15,808百万円 (内、外貨建偶発債務US\$ 133百万)</p>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,544	-	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	3,468	-	ケーブルネット埼玉 ㈱※	-	151	その他	795	-	計	5,808	151	(1)借入等に対する保証債務等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td>2,193</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>2,728</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ケーブルネット埼玉 ㈱※1</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>その他 ※2</td> <td>690</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,611</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内、外貨建保証債務 US\$ 24百万他) ※1 経営指導念書差入総額241百万円のうち、当社負担分であります。 ※2 債務保証総額3百万円のうち、当社負担分1百万円を含めております。</p> <p>(2)ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 12,201百万円 (内、外貨建偶発債務US\$ 105百万)</p>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	2,193	-	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	2,728	-	ケーブルネット埼玉 ㈱※1	-	47	その他 ※2	690	-	計	5,611	47	(1)借入等に対する保証債務等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td>2,195</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>3,224</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ケーブルネット埼玉 ㈱※1</td> <td>-</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>その他 ※2</td> <td>758</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,178</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内、外貨建保証債務 EUR 20百万他) ※1 経営指導念書差入総額504百万円のうち、当社負担分であります。 ※2 債務保証総額6百万円のうち、当社負担分3百万円を含めております。</p> <p>(2)ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 15,828百万円 (内、外貨建偶発債務US\$ 133百万)</p>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	2,195	-	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	3,224	-	ケーブルネット埼玉 ㈱※1	-	99	その他 ※2	758	-	計	6,178	99
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																																							
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,544	-																																																							
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	3,468	-																																																							
ケーブルネット埼玉 ㈱※	-	151																																																							
その他	795	-																																																							
計	5,808	151																																																							
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																																							
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	2,193	-																																																							
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	2,728	-																																																							
ケーブルネット埼玉 ㈱※1	-	47																																																							
その他 ※2	690	-																																																							
計	5,611	47																																																							
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																																							
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	2,195	-																																																							
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	3,224	-																																																							
ケーブルネット埼玉 ㈱※1	-	99																																																							
その他 ※2	758	-																																																							
計	6,178	99																																																							

項目	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
※5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出極度額の総額 12,310百万円 貸出実行残高 2,421百万円 未実行残高 9,888百万円</p> <p>なお、上記業務は、関係会社の財務状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出極度額の総額 9,950百万円 貸出実行残高 3,816百万円 未実行残高 6,133百万円</p> <p>なお、上記業務は、関係会社の財務状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出極度額の総額 11,610百万円 貸出実行残高 2,332百万円 未実行残高 9,277百万円</p> <p>なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 減損損失			<p>減損損失 41,924百万円 当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>場所 ツーカー携帯電話サービス資産（東京・名古屋・大阪他） 用途 電気通信事業用 種類 機械設備、空中線設備、建物等</p> <p>減損損失 39,586百万円</p> <p>当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>その結果、当事業年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、更なるお客様満足の向上を図るため、a u携帯電話サービスへ統一し、平成20年3月31日をもってサービスを終了すること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,586百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備5,219百万円、空中線設備17,966百万円、建物8,133百万円、その他8,266百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.63%で割り引いて算定しております。</p>
2 減価償却実施額	<p>有形固定資産 121,211百万円 無形固定資産 29,674百万円</p>	<p>有形固定資産 127,763百万円 無形固定資産 32,633百万円</p>	<p>有形固定資産 247,831百万円 無形固定資産 61,712百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	56,569.00	253.44	4,809.49	52,012.95
合計	56,569.00	253.44	4,809.49	52,012.95

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加253.44株は、端株の購入による増加であります。

また、普通株式の自己株式の株式数の減少4,809.49株は、ストックオプションの行使4,797.00株、及び端株の売却12.49株による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	22,672.34	272.49	12.40	22,932.43
合計	22,672.34	272.49	12.40	22,932.43

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加272.49株は、端株の購入による増加であります。

また、普通株式の自己株式の株式数の減少12.40株は、端株の売却による減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34
合計	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加57,929.24株は、自社株式の買取り57,379.00株、端株の購入550.24株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少91,825.90株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付87,007.00株、ストック・オプションの行使4,797.00株、及び端株の売却21.90株による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日					当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日					前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																								
機械設備	17,899	16,258	602	1,037	機械設備	2,769	2,022	561	185	機械設備	2,912	2,042	561	308																																																								
車両	296	127	—	169	車両	124	66	2	55	車両	173	97	2	73																																																								
工具、器具及び備品	35,692	16,006	2,284	17,401	工具、器具及び備品	38,178	20,718	2,291	15,168	工具、器具及び備品	36,453	17,835	2,313	16,305																																																								
その他	23	18	4	—	合計	41,072	22,807	2,854	15,409	合計	39,540	19,976	2,876	16,687																																																								
合計	53,911	32,411	2,891	18,609																																																																		
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,793百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,815百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,609百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 2,026百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,991百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>865百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,991百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>16,988百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,147百万円</td> </tr> </table>					1年内	7,793百万円	1年超	10,815百万円	合計	18,609百万円	支払リース料	4,991百万円	リース資産減損勘定の取崩額	865百万円	減価償却費相当額	4,991百万円	1年内	16,988百万円	1年超	25,158百万円	合計	42,147百万円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,499百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,910百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,409百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 427百万円</p> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,021百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>821百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,021百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>17,030百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,266百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,296百万円</td> </tr> </table>					1年内	7,499百万円	1年超	7,910百万円	合計	15,409百万円	支払リース料	4,021百万円	リース資産減損勘定の取崩額	821百万円	減価償却費相当額	4,021百万円	1年内	17,030百万円	1年超	8,266百万円	合計	25,296百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,325百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,687百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 1,249百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,227百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,686百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,227百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>44百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>17,024百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,758百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,783百万円</td> </tr> </table>					1年内	7,325百万円	1年超	9,361百万円	合計	16,687百万円	支払リース料	10,227百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円	減価償却費相当額	10,227百万円	減損損失	44百万円	1年内	17,024百万円	1年超	16,758百万円	合計	33,783百万円
1年内	7,793百万円																																																																					
1年超	10,815百万円																																																																					
合計	18,609百万円																																																																					
支払リース料	4,991百万円																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	865百万円																																																																					
減価償却費相当額	4,991百万円																																																																					
1年内	16,988百万円																																																																					
1年超	25,158百万円																																																																					
合計	42,147百万円																																																																					
1年内	7,499百万円																																																																					
1年超	7,910百万円																																																																					
合計	15,409百万円																																																																					
支払リース料	4,021百万円																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	821百万円																																																																					
減価償却費相当額	4,021百万円																																																																					
1年内	17,030百万円																																																																					
1年超	8,266百万円																																																																					
合計	25,296百万円																																																																					
1年内	7,325百万円																																																																					
1年超	9,361百万円																																																																					
合計	16,687百万円																																																																					
支払リース料	10,227百万円																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円																																																																					
減価償却費相当額	10,227百万円																																																																					
減損損失	44百万円																																																																					
1年内	17,024百万円																																																																					
1年超	16,758百万円																																																																					
合計	33,783百万円																																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 平成18年9月30日			当中間会計期間末 平成19年9月30日			前事業年度末 平成19年3月31日		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	44,089	43,737	352	48,033	47,681	352	52,540	52,188

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>												
<p>(当社と東京電力株式会社との会社分割契約締結)</p> <p>当社と東京電力株式会社(代表者:取締役社長 勝俣 恒久、以下「東京電力」)は、平成19年1月1日を期日に、東京電力の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニー(以下「光NWC」)に係る事業を会社分割により当社に承継することについて、両社それぞれの取締役会の決議を経て決定し、平成18年10月12日に会社分割契約を締結致しました。</p> <p>会社分割に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 分割の概要</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社及び東京電力は、両社の経営資源を統合し、より強固な通信事業グループの実現を目指すとともに、社会にとって必要不可欠な通信と電気を融合した幅広い顧客ニーズに対して利便性の高い情報通信サービスを提供することを目的に、東京電力は光NWCに係る事業を会社分割し、当社が承継することと致しました。</p> <p>(2) 分割の日程</p>	<p>—————</p>	<p>(ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約書の締結)</p> <p>当社は平成19年4月24日の取締役会において、富士通株式会社(以下「富士通」)が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社(以下「JCNH」)及びジャパンケーブルネット株式会社(以下「JCN」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結いたしました。これによりJCNH及びJCNは当社の子会社となります。なお、本件の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>当社は平成18年3月にJCNH及びJCNの株式を取得し、将来の光展開を見据えた顧客基盤拡大の観点から、ケーブルテレビ局の経営に参画してきましたが、今回JCNグループとの更なる関係強化のため、富士通保有分の全株式を新たに取得し、連結子会社といたします。これによりJCNグループとの連携を一層深め、競争環境の激化に対応する迅速な意思決定体制を確立し、お客様に対してより魅力的なサービスのスピーディな提供が可能となると考えております。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称</p>												
<table border="1"> <tr> <td>分割契約承認取締役会</td> <td>平成18年10月11日 (東京電力) 平成18年10月12日 (KDDI)</td> </tr> <tr> <td>分割契約締結</td> <td>平成18年10月12日</td> </tr> </table>	分割契約承認取締役会	平成18年10月11日 (東京電力) 平成18年10月12日 (KDDI)	分割契約締結	平成18年10月12日										
分割契約承認取締役会	平成18年10月11日 (東京電力) 平成18年10月12日 (KDDI)													
分割契約締結	平成18年10月12日													
<table border="1"> <tr> <td>分割契約承認株主総会</td> <td>本件会社分割は、分割会社である東京電力においては、会社法第784条第3項に規定する、また承継会社であるKDDIにおいては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、両社は分割契約承認株主総会を開催致しません。</td> </tr> </table>	分割契約承認株主総会	本件会社分割は、分割会社である東京電力においては、会社法第784条第3項に規定する、また承継会社であるKDDIにおいては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、両社は分割契約承認株主総会を開催致しません。		<table border="1"> <tr> <td>(1)商号</td> <td>富士通株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2)代表者</td> <td>黒川 博昭</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>(4)事業内容</td> <td>通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>(5)当社との関係</td> <td>営業上の取引関係があります。</td> </tr> </table>	(1)商号	富士通株式会社	(2)代表者	黒川 博昭	(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。
分割契約承認株主総会	本件会社分割は、分割会社である東京電力においては、会社法第784条第3項に規定する、また承継会社であるKDDIにおいては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、両社は分割契約承認株主総会を開催致しません。													
(1)商号	富士通株式会社													
(2)代表者	黒川 博昭													
(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号													
(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供													
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。													
<table border="1"> <tr> <td>分割期日(効力発生日)</td> <td>平成19年1月1日 (予定)</td> </tr> </table>	分割期日(効力発生日)	平成19年1月1日 (予定)												
分割期日(効力発生日)	平成19年1月1日 (予定)													
<table border="1"> <tr> <td>株券交付日</td> <td>平成19年1月4日 (予定)</td> </tr> </table>	株券交付日	平成19年1月4日 (予定)												
株券交付日	平成19年1月4日 (予定)													

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>																																																																													
<p>(3) 分割方式 当社を承継会社とし、東京電力を分割会社とする吸収分割とします。</p> <p>(4) 株式の割当て</p> <p>a. 株式割当数</p> <p>東京電力に、当社の株式144,569株を割当交付します。なお、当社が東京電力に割当交付する自己株式及び新株式の数については、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="164 497 563 628"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>割当株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己株式</td> <td>87,007</td> </tr> <tr> <td>新株式</td> <td>57,562</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144,569</td> </tr> </tbody> </table> <p>b. 株式割当数の算定根拠</p> <p>当社と東京電力は、本件会社分割により割り当てられる当社の株式数（割当株式数）に関し、公正性、妥当性を確保する見地から、当社は第三者機関であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）に、東京電力は第三者機関であるモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」）にそれぞれ交渉及び協議において参考とすべき割当株式数の算定を依頼しました。</p> <p>みずほ証券及びモルガン・スタンレーは、この依頼を受け、市場株価分析、DCF（ディスカウントキャッシュフロー）分析、類似企業比較分析及びその他各々適当と判断する方法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して割当株式数のレンジを算定致しました。</p> <p>当社及び東京電力は算定結果を参考に検討し、慎重に協議を行い、割当株式数を決定致しました。</p> <p>なお、かかる割当株式数につき、当社はみずほ証券より、東京電力はモルガン・スタンレーよりそれぞれ財務的見地から妥当である旨の意見を受領しております。</p>	株式の種類	割当株式数	自己株式	87,007	新株式	57,562	合計	144,569	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>3. JCNH及びJCNの概要</p> <table border="1" data-bbox="1040 207 1444 775"> <tbody> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社</td> <td>ジャパンケーブルネット株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2) 代表者</td> <td>樋口 淳</td> <td>樋口 淳</td> </tr> <tr> <td>(3) 本店所在地</td> <td>東京都中央区日本橋兜町5番1号</td> <td>東京都中央区日本橋兜町5番1号</td> </tr> <tr> <td>(4) 設立年月日</td> <td>平成13年3月8日</td> <td>平成13年3月22日</td> </tr> <tr> <td>(5) 主な事業内容</td> <td>ケーブルテレビ局の統括運営</td> <td>ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入</td> </tr> <tr> <td>(6) 決算期</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(7) 従業員数※</td> <td>0名</td> <td>約640名</td> </tr> <tr> <td>(8) 資本金</td> <td>32,500百万円</td> <td>34,872百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 発行済み株式総数</td> <td>650,000株</td> <td>902,543.33株</td> </tr> <tr> <td>(10) 大株主構成及び所有割合</td> <td>KDDI (46.76%) 富士通 (28.00%) 東京電力 (23.00%)</td> <td>JCNH (70.96%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※JCNH及びJCNは平成19年3月31日時点の正社員数（出向者含む）です。なおJCNにつきましては、JCNグループ全体の数です。</p> <p>(11) 最近事業年度における業績の動向</p> <table border="1" data-bbox="1013 917 1444 1343"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社</th> <th colspan="2">ジャパンケーブルネット株式会社</th> </tr> <tr> <th>平成17年3月期</th> <th>平成18年3月期</th> <th>平成17年3月期</th> <th>平成18年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>— 百万円</td> <td>— 百万円</td> <td>10,690 百万円</td> <td>14,483 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>△3 百万円</td> <td>△2 百万円</td> <td>376 百万円</td> <td>458 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△3 百万円</td> <td>△2 百万円</td> <td>593 百万円</td> <td>686 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△4 百万円</td> <td>△3 百万円</td> <td>589 百万円</td> <td>914 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>32,256 百万円</td> <td>32,252 百万円</td> <td>37,354 百万円</td> <td>39,006 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>32,253 百万円</td> <td>32,250 百万円</td> <td>35,151 百万円</td> <td>36,065 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記業績動向はそれぞれJCNH、JCNの単体の数値です。</p>	(1) 商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社	(2) 代表者	樋口 淳	樋口 淳	(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号	(4) 設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日	(5) 主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入	(6) 決算期	3月31日	3月31日	(7) 従業員数※	0名	約640名	(8) 資本金	32,500百万円	34,872百万円	(9) 発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株	(10) 大株主構成及び所有割合	KDDI (46.76%) 富士通 (28.00%) 東京電力 (23.00%)	JCNH (70.96%)		ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット株式会社		平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	売上高	— 百万円	— 百万円	10,690 百万円	14,483 百万円	営業利益	△3 百万円	△2 百万円	376 百万円	458 百万円	経常利益	△3 百万円	△2 百万円	593 百万円	686 百万円	当期純利益	△4 百万円	△3 百万円	589 百万円	914 百万円	総資産	32,256 百万円	32,252 百万円	37,354 百万円	39,006 百万円	純資産	32,253 百万円	32,250 百万円	35,151 百万円	36,065 百万円
株式の種類	割当株式数																																																																														
自己株式	87,007																																																																														
新株式	57,562																																																																														
合計	144,569																																																																														
(1) 商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社																																																																													
(2) 代表者	樋口 淳	樋口 淳																																																																													
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号																																																																													
(4) 設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日																																																																													
(5) 主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入																																																																													
(6) 決算期	3月31日	3月31日																																																																													
(7) 従業員数※	0名	約640名																																																																													
(8) 資本金	32,500百万円	34,872百万円																																																																													
(9) 発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株																																																																													
(10) 大株主構成及び所有割合	KDDI (46.76%) 富士通 (28.00%) 東京電力 (23.00%)	JCNH (70.96%)																																																																													
	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット株式会社																																																																												
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期																																																																											
売上高	— 百万円	— 百万円	10,690 百万円	14,483 百万円																																																																											
営業利益	△3 百万円	△2 百万円	376 百万円	458 百万円																																																																											
経常利益	△3 百万円	△2 百万円	593 百万円	686 百万円																																																																											
当期純利益	△4 百万円	△3 百万円	589 百万円	914 百万円																																																																											
総資産	32,256 百万円	32,252 百万円	37,354 百万円	39,006 百万円																																																																											
純資産	32,253 百万円	32,250 百万円	35,151 百万円	36,065 百万円																																																																											

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>																																											
<p>(5)分割により増加する資本金等 増加する資本金、資本準備金はありませ ん。増加するその他資本剰余金は、会社計 算規則第63条第1項第1号ロに定める株主 払込資本変動額とします。</p> <p>(6)会計処理の概要 本件会社分割は、企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準における取得の会計処 理に該当するため、分割会社の資産及び負 債は、承継会社にて時価で計上致します。 のれんの発生見込み額等については、未定 であります。</p> <p>(7)当社が承継する権利義務 承継事業に関わる資産及び負債並びに承 継事業に関する一定の契約上の地位を承継 致します。</p> <p>(8)債務履行の見込み 当社と東京電力は、会社分割の効力発生 日以降に負担すべき各社の債務について、 履行の見込があるものと判断致しました。</p> <p>2. 東京電力株式会社の概要 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="153 875 572 1102"> <tr><td>商号</td><td>東京電力株式会社</td></tr> <tr><td>住所</td><td>東京都千代田区内幸町一丁目1 番3号</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 勝俣 恒久</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>676,434百万円</td></tr> <tr><td>事業内容</td><td>電気事業、電気通信事業 等</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>38,235名</td></tr> </table>	商号	東京電力株式会社	住所	東京都千代田区内幸町一丁目1 番3号	代表者	取締役社長 勝俣 恒久	資本金	676,434百万円	事業内容	電気事業、電気通信事業 等	従業員数	38,235名	<p>4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所 有株式の状況</p> <p>(1)取得株式数、取得前後の所有株式の状 況</p> <table border="1" data-bbox="1038 316 1441 591"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象株式</th> <th>発行済株式 総数に対す る所有割合</th> <th>議決権の 所有割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">異動前の 所有株式 数</td> <td>JCNH</td> <td>303,959.00株</td> <td>46.76%</td> </tr> <tr> <td>JCN</td> <td>86,761.80株</td> <td>9.61%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">売買株式 数</td> <td>JCNH</td> <td>182,000.00株</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>JCN</td> <td>81,151.00株</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">異動後の 所有株式 数</td> <td>JCNH</td> <td>485,959.00株</td> <td>74.76%</td> </tr> <tr> <td>JCN</td> <td>167,912.80株</td> <td>18.60%※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※JCNへの間接所有（JCNHの保有分）を含め た発行済株式総数に対する所有割合は 89.56%、議決権の所有割合は91.78%と なります。</p> <p>(2)取得価額</p> <table border="1" data-bbox="1070 773 1441 871"> <tr><td>JCNH株式</td><td>146億円</td></tr> <tr><td>JCN株式</td><td>66億円</td></tr> <tr><td>取得総額</td><td>212億円</td></tr> </table> <p>上記取得価額は第三者機関による評価に 基づき合意された価額であります。</p>		対象株式	発行済株式 総数に対す る所有割合	議決権の 所有割合	異動前の 所有株式 数	JCNH	303,959.00株	46.76%	JCN	86,761.80株	9.61%	売買株式 数	JCNH	182,000.00株	—	JCN	81,151.00株	—	異動後の 所有株式 数	JCNH	485,959.00株	74.76%	JCN	167,912.80株	18.60%※	JCNH株式	146億円	JCN株式	66億円	取得総額	212億円	<p>4. 取得資金の調達方法 自己資金</p> <p>6. 日程 平成19年4月24日 ：KDDI取締役会決議、株式譲渡契約締 結 平成19年4月26日 ：富士通取締役会決議、株式譲渡契約 発効 平成19年6月27日予定 ：株式取得（クロージング）</p>
商号	東京電力株式会社																																												
住所	東京都千代田区内幸町一丁目1 番3号																																												
代表者	取締役社長 勝俣 恒久																																												
資本金	676,434百万円																																												
事業内容	電気事業、電気通信事業 等																																												
従業員数	38,235名																																												
	対象株式	発行済株式 総数に対す る所有割合	議決権の 所有割合																																										
異動前の 所有株式 数	JCNH	303,959.00株	46.76%																																										
	JCN	86,761.80株	9.61%																																										
売買株式 数	JCNH	182,000.00株	—																																										
	JCN	81,151.00株	—																																										
異動後の 所有株式 数	JCNH	485,959.00株	74.76%																																										
	JCN	167,912.80株	18.60%※																																										
JCNH株式	146億円																																												
JCN株式	66億円																																												
取得総額	212億円																																												
<p>3. 承継する事業部門の内容</p> <p>(1)光NWCの事業内容 光NWCが事業展開するFTTH事業及び心線貸 し事業</p> <p>(2)光NWCの平成18年3月期における経営成 績 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="153 1347 563 1522"> <thead> <tr> <th></th> <th>光NWC (a)</th> <th>東京電力 (b)</th> <th>比率(%) (a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>売上高</td><td>20,310</td><td>4,941,098</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>△35,813</td><td>536,763</td><td>—</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>—</td><td>397,248</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(3)承継する資産、負債の項目及び金額 (平成18年3月31日現在) (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="153 1624 563 1723"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>64,916</td> <td>負債</td> <td>8,191</td> </tr> </tbody> </table>		光NWC (a)	東京電力 (b)	比率(%) (a/b)	売上高	20,310	4,941,098	0.4	営業利益	△35,813	536,763	—	経常利益	—	397,248	—	資産		負債		項目	帳簿価額	項目	帳簿価額	資産	64,916	負債	8,191																	
	光NWC (a)	東京電力 (b)	比率(%) (a/b)																																										
売上高	20,310	4,941,098	0.4																																										
営業利益	△35,813	536,763	—																																										
経常利益	—	397,248	—																																										
資産		負債																																											
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額																																										
資産	64,916	負債	8,191																																										

(2) 【その他】

平成19年10月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………22,309,432,150円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 5,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成19年11月22日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主又は登録質権者及び端株原簿に記載又は記録された端株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第23期） 自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日 平成19年6月21日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
平成19年4月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年8月13日関東財務局長に提出。
平成19年7月23日に関東財務局長に提出しました臨時報告書（従業員に対する新株予約権の発行）の訂正報告書であります。

平成19年8月13日関東財務局長に提出。
平成19年7月23日に関東財務局長に提出しました臨時報告書（取締役に対する新株予約権の発行）の訂正報告書であります。
- (4) 発行登録書（普通社債の発行）及びその添付書類
平成19年10月9日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
平成19年4月24日関東財務局長に提出。
平成19年6月21日関東財務局長に提出。
平成19年7月23日関東財務局長に提出。
平成19年7月23日関東財務局長に提出。
平成19年8月13日関東財務局長に提出。
平成19年8月13日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類（普通社債の発行）及びその添付書類
平成19年12月5日関東財務局長に提出。
平成19年10月9日に関東財務局長に提出しました発行登録書（普通社債の発行）に係る発行登録追補書類であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月9日 関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月9日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

K D D I 株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 高津靖史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山聡満
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」、「役員賞与に関する会計基準」、「企業結合に係る会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用して中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成18年10月12日開催の取締役会において、平成19年1月1日に東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により承継することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

KDD I 株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDD I株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、KDD I株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

K D D I 株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 高津靖史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山聡満
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、KDDI株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」、「役員賞与に関する会計基準」、「企業結合に係る会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用して中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成18年10月12日開催の取締役会において、平成19年1月1日に東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により承継することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

KDD I 株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDD I株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、KDD I株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。